

名勝 旧齋藤氏別邸庭園 保存活用計画

2017年3月

新潟市教育委員会

序

旧齋藤氏別邸庭園は、近代新潟を代表する豪商・4代齋藤喜十郎が大正7年に建てた別邸につくられた庭園で、大正6年から9年に3年以上の歳月と多額の費用をかけて作庭されました。

作庭には、東京の庭師が関わり、江戸の大名庭園に使われていた名石や石灯籠などの石造物が、東京のほか各地から運び込まれました。砂丘地の傾斜地形を巧みに利用し、滝や沢の流れをもつ池泉回遊式庭園と近代和風建築を一体のものとして作り上げており、街中にありながら一步足を踏み入ると深山幽谷の趣を感じることができます。

この庭園は、市民からの保存運動等を受けて平成21年に公有化し、平成24年6月から広く一般に公開しております。年々、来館者も増加し、現在では本市の文化観光交流の拠点施設として活用されています。

また、平成27年3月には、文化庁から近代日本庭園史における学術的価値が高く評価され、国の名勝に指定されました。

そこで、本市は、この庭園を貴重な文化財として適切に保存・管理し、整備・活用するため本計画を策定しました。今後は、この計画に基づき、本庭園を地域の歴史、文化に根ざしたまちづくりを進めるうえで有効に活用し、その価値や魅力を発信するとともに、適切に後世に引き継いでいきたいと考えております。

最後に、本計画策定にあたりご助言、ご指導をいただきました関係者並びに関係機関の皆様に対して、心より感謝申し上げます。

平成29年3月

新潟市教育委員会
教育長 前田 秀子

目次

口絵図版（カラー）

第1章 計画策定の沿革・目的	1
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画の目的	3
第3節 委員会の設置・経緯	5
第4節 他の計画との関係	7
第5節 計画の実施	9
第2章 名勝旧齋藤氏別邸庭園の概要	10
第1節 名勝指定に至る経緯	10
第2節 名勝指定の状況	14
第3節 庭園をめぐる自然環境と歴史	16
第4節 齋藤喜十郎家について	20
第5節 庭園地の変遷	26
第6節 別邸の造営と庭園の築造	31
第3章 名勝旧齋藤氏別邸庭園の本質的価値	39
第1節 庭園の本質的価値	39
第2節 庭園の地割と構成要素	42
第3節 建造物の価値	53
第4章 現状・課題	72
第1節 庭園の保存管理	72
第2節 活用	80
第3節 庭園の整備	107
第4節 運営体制の整備	112
第5章 大綱・基本方針	116
第1節 大綱	116
第2節 基本方針	116
第6章 保存管理	117
第1節 方向性	117
第2節 景観の保存管理の目標設定と方法	118
第3節 保存管理の方法	120
第4節 現状変更の取り扱い	127

第7章 活用	132
第1節 方向性	132
第2節 方法	132
第8章 整備	137
第1節 方向性	137
第2節 方法	137
第9章 建造物の保護	141
第1節 保存の現状	141
第2節 保存管理	156
第3節 防災計画	165
第10章 運営体制の整備	185
第1節 方向性	185
第2節 方法	185
第11章 施策の実施計画の策定・実施	187
第1節 全体計画	187
第2節 短期計画	187
第3節 長期計画	188
第12章 経過観察	191
第1節 方向性	191
第2節 方法	191
第13章 計画の改定手続について	193
第1節 改定手続の原則	193
第2節 検討委員会の設置	193

資料

- 部位の設定
- 関連法令等
- 火災・地震発生時対応マニュアル
- 計画書の執筆分担
- 巻末図版（モノクロ）
- 旧齋藤氏別邸庭園関連古写真
- 巻末図面

図版・挿図・表・図面一覧

巻頭 口絵図版（カラー）一覧

撮影 佐藤振一

1. 大滝と瀬落ち（南から）
2. 池泉と主屋（北東から）
3. 主屋1階から臨む芝庭と池泉（南から）
4. 主屋2階から臨む砂丘斜面の樹林（南から）
5. 溪流と紅葉谷（西から）
6. 中庭の枯池と井筒（北から）
7. 内露地の蹲踞と根上がり松（南から）

本文挿図目次

図1-1	新潟県における新潟市の位置	2	図2-14	旧齋藤氏別邸庭園と本宅の立地関係（明治29年新潟市商業家明細全図）	34
図1-2	旧齋藤氏別邸庭園位置図	2	図2-15	富澤氏所蔵史料（左①・右②）	34
図1-3	旧齋藤氏別邸庭園周辺図	2	図2-16	旧齋藤氏別邸庭園に使われている貴重な庭石（旧齋藤家別邸公式ガイドブック p27）	35
図1-4	計画作成のフロー図	3	図3-1	旧齋藤氏別邸庭園全体平面図	41
図1-5	計画の対象範囲	4	図3-2	仰角型広角景	42
図1-6	会議風景	6	図3-3	俯瞰型集中景	42
図1-7	現地確認風景	6	図3-4	主庭の景観構成と視点場	43
図1-8	旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画の上位計画等関連イメージ図	8	図3-5	玄関庭のアプローチ	46
図2-1	鳥屋野瀬と信濃川	16	図3-6	中庭の井筒と灯籠	46
図2-2	越後平野	16	図3-7	司馬温公形に似た手水鉢	46
図2-3	旧齋藤氏別邸庭園の立地（大正14年都市計画図に加筆）	19	図3-8	佐渡赤玉石を用いた鉢前	46
図2-4	4代齋藤喜十郎（出典：『やまと錦』1916年）	21	図3-9	主庭の大滝	46
図2-5	旧齋藤氏別邸庭園 関係者系図	23	図3-10	茶庭の蹲踞と根上がり松	46
図2-6	越後土産（元治元年（1864）復刻書籍『越後土産』昭和47年（1972））	26	図3-11	庭石分布図	48
図2-7	新潟行形亭真景（年不詳、行形亭、行形和也氏所蔵）	27	図3-12	植栽区分図	49
図2-8	絵はがき「新潟島清館」（明治40年代か、新潟ハイカラ文庫所蔵）	27	図3-13	石造物分布図	50
図2-9	旧齋藤氏別邸庭園の地番ごとの土地所有の変遷（土地台帳・登記簿等より）	28	図3-14	工作物分布図	51
図2-10	旧齋藤氏別邸庭園の土地取得の経過	29		正面を表通りから見る 東に脇玄関・南土蔵	60
図2-11	新潟堀田楼真景（年不詳）（行形亭、行形和也氏所蔵）	31		脇玄関・南土蔵・通用門	60
図2-12	旧齋藤氏別邸庭園の主屋で若槻礼次郎総理大臣（最前列左側）と4代齋藤喜十郎（最前列右側）を囲んでの記念撮影	33		主屋 北から見る	61
図2-13	句佛上人（俳号）（後列左から2人目）が別邸に宿泊した際の、4代齋藤喜十郎（後列左から3人目）を囲んでの記念撮影<伊藤家5代文吉夫人キイ（御老母）（後列一番左側）へ贈呈されたもの>（北方文化博物館所蔵）	33		主屋1階北縁 東を見る	62
				主屋1階大広間から庭を見る	62
				主屋1階東南端 板戸「牡丹孔雀図」佐藤紫煙作	63
				主屋1階大広間 西を見る	63
				主屋2階大広間 床廻り	64
				主屋2階大広間 東を見る	64
				主屋2階北縁越しに庭を見る	65
				主屋2階階段踊り場押入 板戸「竹鶏図」 ／佐藤紫煙作	65
				主屋2階便所 猪目型下地窓	65
				主屋2階階段踊り場 照明器具	65
				主屋2階大広間 床脇側板	65
				主屋 西の間（南）床廻り	66

主屋 西の間 北を見る	66	図 4-26	観光循環バスのバス停	89
西の間押入 板戸「花卉図」／佐藤紫煙作	67	図 4-27	新潟市観光循環バス	89
主屋西の間 南縁の高欄	67	図 4-28	庭園のライトアップ (別邸HPより)	90
井戸屋形	67	図 4-29	池を囲む竹灯籠 (別邸HPより)	90
中門 東から見る	67	図 4-30	池前の飛石の様子	91
茶庭門塀	68	図 4-31	主庭への出入口	91
待合	68	図 4-32	活用方針図 (主屋・土蔵1階)『旧齋藤家別 邸整備活用計画』p41	91
田舎屋	68			
庭門	68	図 4-33	活用方針図 (主屋・土蔵2階・茶室)『旧齋 藤家別邸整備活用計画』p42	92
茶室 外観 南東から見る	69			
茶室 室内	69	図 4-34	公開部分・非公開部分の設定	92
南土蔵 南東から見る	70	図 4-35	玄関 (靴棚) の様子	94
北土蔵 南東から見る	70	図 4-36	玄関前 (傘立て) の様子	94
南土蔵 活用のために2階床を撤去	71	図 4-37	冷房の吹き出し口	94
北土蔵 1 窓廻り詳細		図 4-38	温水ファンヒーター	94
2 東妻拝みに七曜紋/加賀田家の家紋		図 4-39	案内表示 (英文付記)	95
3 北土蔵引き戸には齋藤家の家紋		図 4-40	注意書き (英文付記)	95
4 1階室内	71	図 4-41	頭上注意 (英文付記)	95
図 4-1 クロマツとモッコクの枝の重なり	73	図 4-42	1階大広間 (英文説明付記)	95
図 4-2 蕨手が欠損した銅製灯籠	73	図 4-43	料金表示 (英文付記)	95
図 4-3 飛石園路の現状	73	図 4-44	注意書き (英文付記)	95
図 4-4 劣化が進行している井戸屋形	73	図 4-45	2階の立入禁止の様子1	96
図 4-5 裸地化の状況	74	図 4-46	2階の立入禁止の様子2	96
図 4-6 竹林	74	図 4-47	西の間の立入禁止の様子	96
図 4-7 庭園に通じる門	75	図 4-48	仏間の立入禁止の様子	96
図 4-8 資材置き場	75	図 4-49	庭園の立入禁止の様子1	96
図 4-9 蹲踞の排水不良	75	図 4-50	庭園の立入禁止の様子2	96
図 4-10 裸地化した茶庭平坦地	75	図 4-51	庭園の立入禁止の様子3	97
図 4-11 近隣駐車場案内 (指定管理者HPより)	82	図 4-52	庭園の立入禁止の様子4	97
図 4-12 障がい者用駐車場	84	図 4-53	防犯カメラ設置の様子1	98
図 4-13 車椅子用スロープ	84	図 4-54	防犯カメラ設置の様子2	98
図 4-14 館内用車椅子	84	図 4-55	QRコード設置箇所の様子	99
図 4-15 グループ用養生シート	84	図 4-56	QRコード設置箇所 (2か所) と解説場所 (25か所)	100
図 4-16 車椅子が進めるルート (赤色)	84	図 4-57	6種類の解説言語と解説文の例 (④簡体字⑤ハングル⑧英語)	101
図 4-17 物販コーナー全体	86			
図 4-18 オリジナルグッズ陳列の様子	86	図 4-58	新潟市オープンデータ	101
図 4-19 施設のリーフレット	87	図 4-59	西大畑・旭町界隈の町歩きマップ (平成28年12月時点)	104
図 4-20 駐輪場導入部に駐車する状況	88	図 4-60	運営組織の構成及び人員配置と職能 (平成28年度)	112
図 4-21 レンタサイクルのパンフレット	88			
図 4-22 駐輪上の掲示	88			
図 4-23 施設前の駐輪場誘導掲示板	88	図 6-1	景観構成の保存管理目標設定図	119
図 4-24 交差点から見えにくい案内看板	89	図 6-2	地区区分図	120
図 4-25 施設の案内看板全景	89	図 7-1	学校教育・社会教育・地域活動の	

第 1 章 計画策定の沿革・目的

第 1 節 計画策定の沿革

庭園の保存に至る経緯 齋藤家は、幕末から酒類卸売・海運・金融などを営んで財をなし、新潟の 3 大財閥のひとつに数えられた名家である。当主は累代にわたって「喜十郎」を名乗ったが、旧齋藤氏別邸庭園（新潟県新潟市中央区西大畑町）を造営した人物は、新潟銀行頭取、貴族院議員を歴任した 4 代齋藤喜十郎（庫吉、1864～1941）である（以下、本計画では、特段の注記がない限り、「喜十郎」は 4 代喜十郎をさす）。

齋藤家の本邸は、新潟市中央区東堀通 7 番町にあった。しかし現在は失われ、主屋の接客部分が白山公園内に移築されて「燕喜館」として存続するだけで、齋藤家の庭園と建築がともに残る遺構は、本別邸のみである。

別邸の庭園および建造物は、登記簿から大正 7 年前後に完成したと推定される。しかし本別邸は第二次世界大戦終結後に連合軍により接収され、昭和 20 年代以降は所有者の変更にともない庭園ならびに建造物の一部が改造された。その後、平成 17 年（2005）には、当時の所有者が条件付き競売物件としたことを契機に、市民有志「旧齋藤家夏の別邸の保存を願う市民の会」（2009 年「旧齋藤家別邸の会」に名称変更、2012 年解散）による保存運動がおり、署名や募金活動、市議会への請願が行われ、市長宛に 26,379 名分の署名簿が提出された。これに呼応して、（社）日本造園学会から保全に関する要望書が市長並びに市議会議長宛に提出された。市議会は市民の広範な支持の高まりと学術団体から価値を認められたことにより、別邸の保存を採択した。これを受けて本市は、平成 21 年（2009）に敷地・建物を公有化し、庭園の保存を図った。

一般公開までの調査・計画 本市は平成 23 年（2011）に、「旧齋藤家別邸活用等検討委員会」（委員長：東京農業大学教授・鈴木誠）を中心として、建造物、庭園、歴史資料等に関する基礎的調査を実施し、『旧齋藤家別邸基本調査報告書』（新潟市、2011 年）において文化的遺産としての価値を確認した。さらに、地域資源としての保存管理・活用等に関する基礎的計画書として『旧齋藤家別邸整備活用計画』（旧齋藤家別邸活用等検討委員会、2011 年）を策定した。その後、学術的調査研究成果として、『旧齋藤家別邸庭園調査報告書』（新潟市、2012 年）をまとめた。以上の調査成果及び検討内容や、「旧齋藤家別邸の会」から旧齋藤家別邸の歴史的文化的価値を継承するための要望書が市長へ提出されたことにより、本市は、文化財としての価値を損なわないよう耐震補強等の整備工事を実施し、平成 24 年（2012）6 月から庭園と建造物の一般公開を開始した。

保存活用計画策定に至る経緯 旧齋藤氏別邸庭園は、新潟県を代表する近代和風庭園として、平成 25 年（2013）3 月に国の登録記念物（名勝地関係）に登録された。本庭園は、齋藤家の所有を離れて以後、所有者による改変、樹木の老齢化等にともない、大正中期作庭時の景観、地割構成と異なる部分も存在していた。また、護岸や滝石組等の構成要素の

うち劣化が進んでいるものも認められ、庭園をいかなる姿として保存整備し、後世に継承していくかという検討が必要であった。さらに、旧齋藤氏別邸庭園が所在する西大畑及びその周辺には、北方文化博物館新潟分館、新潟市美術館等が存在することから、本庭園は、本地域の文化的資源の拠点的存在となる可能性が高く、本庭園の本格的な保存や活用に関する計画策定が期待されていた。

以上のことから本市は東京農業大学国際日本庭園研究センターに、本庭園の保存管理・整備の基本計画の策定支援に関する検討業務を委託し、平成25年(2013)3月には、今後の本庭園の保存管理・整備の現状をふまえた内容・方法と登録記念物としての現状変更の取り扱い等について定めた計画を『旧齋藤氏別邸庭園保存管理・整備基本計画報告書』(新潟市、2013年)として策定した。その後、平成27年(2015)3月に国の名勝に指定されたことを受けて、現状と課題を見直すとともに、活用と建造物に関する内容を追加して再策定することが必要となったため、「旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画検討委員会」を開催し、ここに『旧齋藤氏別邸保存活用計画』を策定するものである。



図1-1 新潟県における新潟市の位置



図1-2 旧齋藤氏別邸庭園位置図



図1-3 旧齋藤氏別邸庭園周辺図

第2節 計画の目的

計画の目的と方法 本計画では、本市の歴史文化と自然環境の全体像のなかで旧齋藤氏別邸庭園をとらえる。そして、旧齋藤氏別邸庭園の変遷および現状を整理し、文化財としての本質的価値を明らかにするとともに、今後目指すべき庭園の将来像と保存活用の方針を示すことを目的とする。具体的には、次の項目を主たる課題とする。

- (1) 庭園の変遷：本庭園の成立前史から齋藤家所有時代、戦後の状況等について、主として文献調査から明らかにする。
- (2) 庭園の本質的価値：既往の測量成果をふまえて地割を総合的に検討し、文化財としての本庭園にいかなる本質的価値が認められるのかを建造物と一体のものとして明確にする。さらに本質的価値を構成する要素、それ以外の要素についても特定する。
- (3) 庭園の現状と課題：本庭園の保存管理上、活用上、整備上、運営・体制上の現状と課題を明らかにする。
- (4) 保存活用計画：大綱・基本方針を定め、保存管理、活用、整備について建造物とあわせて庭園の今後の方向性や考え方を検討し、運営・体制についても明確化する。
- (5) 実施計画等：保存活用計画に係る事業スケジュールを示しつつ、庭園を将来に継承してゆくためのモニタリング等経過観察の方法についても定める。

なお、本計画のフロー（進め方）を図1-4に示した。

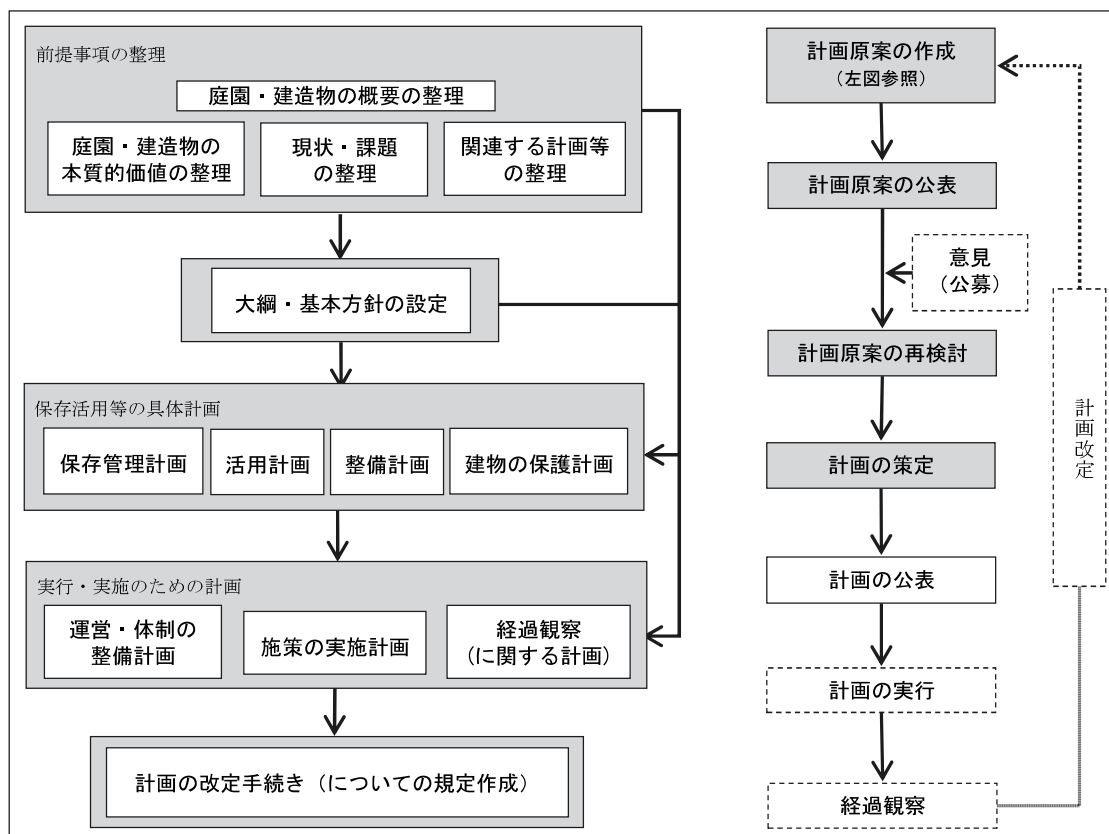


図1-4 計画作成のフロー図

計画の対象範囲 本計画の対象範囲は、旧齋藤氏別邸庭園の名勝の指定地内（新潟市中央区西大畑町 576 番 2 外 9 筆）と駐車場・駐輪場スペースとする（図 1-5）。

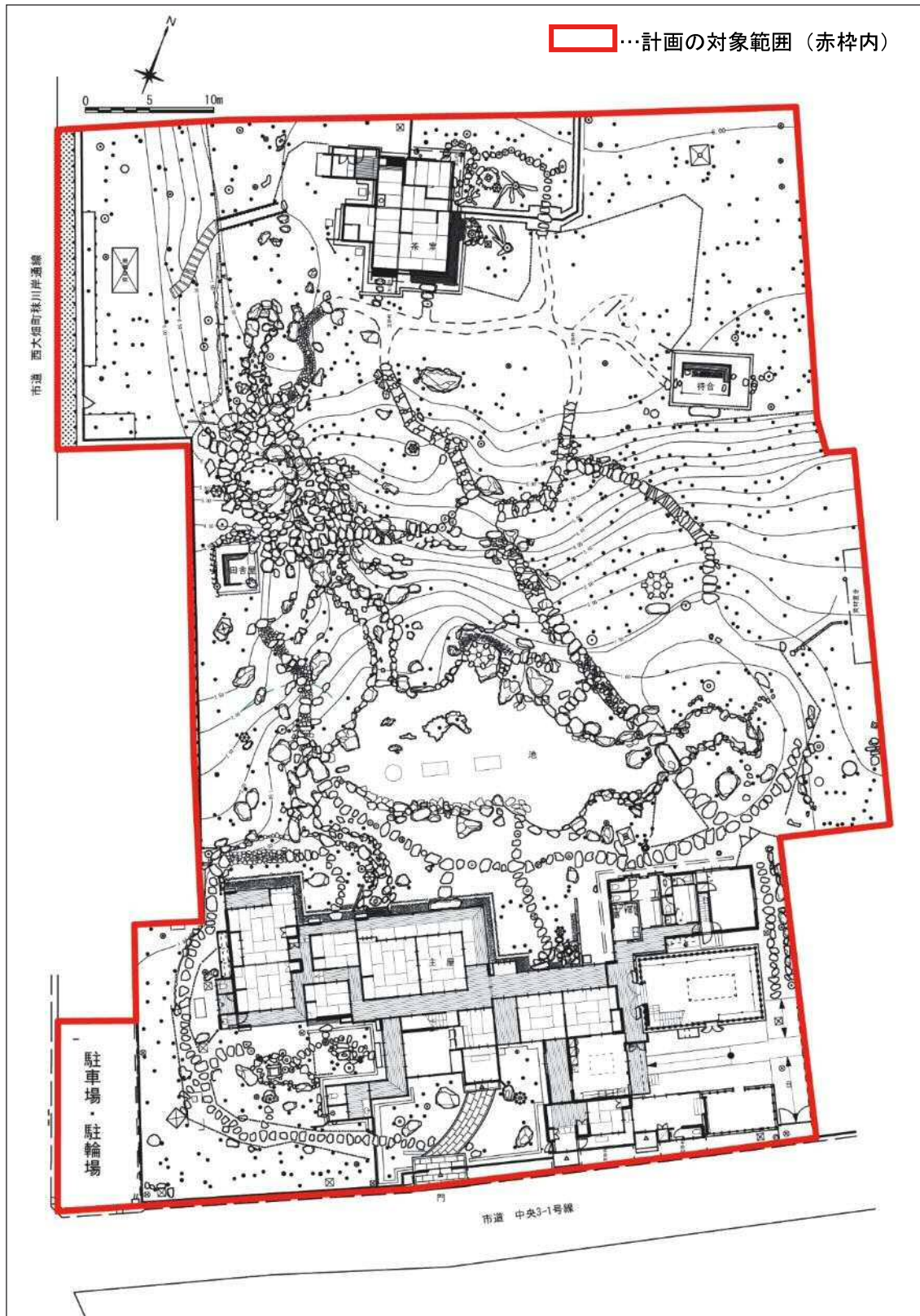


図 1-5 計画の対象範囲

第3節 委員会の設置・経緯

計画の検討組織 旧齋藤氏別邸庭園の保存活用計画策定にあたり、本市は、「旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画検討委員会」を設置した。事務局を文化スポーツ部歴史文化課とし、庭園および建造物の学識経験者5名で委員を構成した。会議は全3回開催し、パブリックコメント（市民意見提出）手続きを実施した。以下の本計画の検討組織の所属は、平成29年3月現在である。

表1-1 計画の検討組織

委員等

役割	氏名	所属	備考
委員長	鈴木 誠	東京農業大学教授	庭園史
委員	栗野 隆	東京農業大学准教授	近代庭園史
同上	金出ミチル	長岡造形大学非常勤講師	建築
同上	飛田 範夫	前新潟市文化財保護審議会委員	名勝
同上	藤田 若菜	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館文化財調査員	造園・庭園
アドバイザー	青木 達司	文化庁文化財部記念物課文化財調査官	
同上	伊東 祐之	新潟市歴史博物館 副館長	
同上	松本 恵樹	春秋設計工房代表（作庭者松本亀吉子孫）	
オブザーバー	清水 秀樹	新潟県教育庁文化行政課主任調査員	

事務局等

所管課	金子 容子	新潟市中央区役所地域課文化・スポーツ係主事	
指定管理者	西澤 正恒	新潟市旧齋藤家別邸館長	
同上	波多修榮智	同 副館長	
同上	風間 篤史	同 副館長	
同上	中川 良文	同 庭園管理担当責任者	
同上	鈴木 恵子	(株)新潟ビルサービス専務取締役	
同上	長谷川 均	グリーン産業(株)運営事業部長	
事務局	藤井希伊子	新潟市文化スポーツ部歴史文化課長	
同上	入江 清次	同課副参事	
同上	廣野 耕造	同課課長補佐	
同上	小島真由美	同課企画・文化財担当主幹	
同上	福田 仁史	同課企画・文化財担当主査	

委員会の開催経過 本計画の対象範囲は、平成28年7月2日の第1回委員会から、平成28年12月17日の第3回委員会まで、全3回の委員会を開催し、庭園の保存管理、活用等について検討し、指導及び助言を行った。また、パブリックコメント（市民意見提出）手続きは、本計画の素案を、本市ホームページに掲載するとともに、歴史文化課、市政情報室、各区役所地域課、各出張所、中央図書館に設置し、平成28年12月22日から平成29年1月23日までの間、市民から意見を募集した。

表1-2 会議開催日程と審議内容

日 時	審議項目（議題等）	現地確認
第1回 平成28年 7月2日	<ul style="list-style-type: none"> ◆報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 旧齋藤家別邸の活用について <ul style="list-style-type: none"> ①旧齋藤家別邸活用の現状と課題 ②平成27年度特色ある区づくり事業 旧齋藤家別邸関係 ③景観特別区域（旧齋藤家別邸周辺地区） ④旧齋藤家別邸に関する取り組み ◆協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 旧齋藤氏別邸庭園の本質的価値、大綱、基本方針について (2) 保存活用計画の目次構成及び担当について 	<ul style="list-style-type: none"> ・庭園全体の状況について視察。雨天であったため、特に、庭園のいかなる場所に水処理上の問題があるかを確認。
第2回 平成28年 10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ◆協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 保存活用計画（案）について <ul style="list-style-type: none"> ○主な検討課題 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の沿革・目的、庭園の本質的価値、現状・課題、大綱・基本方針、保存管理、活用、整備 	
第3回 平成28年 12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ◆協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 保存活用計画（案）について <ul style="list-style-type: none"> ○主な検討課題 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回会議での修正箇所の確認 ・建造物の保護、運営・体制の整備、施策の実施計画の策定・実施、経過観察、計画の改訂手続きについて ◆報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 古写真募集の結果報告 	



図1-6 会議風景



図1-7 現地確認風景

第4節 他の計画との関係

本計画は、新潟市総合計画をはじめとする本市の行政計画と密接に関連している。それらの行政計画の中での旧齋藤氏別邸庭園の位置づけを確認しながら、求められる旧齋藤氏別邸庭園の役割についてまとめる（9 ページの表 1-4）。また、本計画策定に係る関連法令を示す。以下、関連計画の該当する施策部分を抜粋して掲出し、求められる旧齋藤氏別邸庭園の役割をまとめる。

表 1-3 新潟市総合計画及びその他の上位計画

①新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」（本市が目指す姿の実現に向けた取組み）

都市像	政策	施策	展開
Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市	5 地域資源を活かすまち	16 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり	これまで各地域で守り、受け継がれてきた豊かな自然や歴史、文化など、地域の個性を活かしたまちづくりを進め、それぞれのまちなかの活性化につなげるとともに、その魅力を内外に発信、地域間の連携を強化することで、都市全体の大きな魅力につなげ、交流人口の拡大を図るとともに、来訪者が住みたいと思うまちづくりを進めます。
Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市	10 魅力を活かした交流拠点	30 独自の魅力を活かした交流促進	これまで守ってきた自然環境や、田園・湊町が育んできた歴史と文化をはじめとする地域の資源は、さらに磨きをかけ、他都市との比較優位を把握しながら戦略的に伸ばし、まちの魅力を高めることに活用するとともに、魅力の発信をさらに強化し、交流人口の拡大を図ります。

②「新潟市文化創造都市ビジョン」（文化財を所管する歴史文化課が属する文化スポーツ部の計画：文化芸術の創造性を活かしたまちづくりの将来像と今後の指針を明示する）

政策	施策	方向性
1 個性ある歴史・自然の活用	(2)開港150周年と“みなとまち”新潟	平成31年に迎える開港150周年に向けたみなとまち新潟の魅力の創出と情報の発信を推進します。
2 地域文化の継承と発展	(2)有形の文化遺産の保存と活用に	有形文化遺産の保護・継承とその活用を充実するとともに、積極的な情報の発信を行い、その価値の再認識を図ります。

③「中央区区ビジョンまちづくり計画」（旧齋藤家別邸を所管する中央区の計画：中央区の将来像や目指す方向とそれらを踏まえた具体的な取組みの方向性を示す）

区の将来像	目指す区のすがた	大分類	中分類
歴史と文化の薫りただよう、うるおいとにぎわいのまち	未来につながる歴史・文化のまち	歴史・文化	未来に向けた歴史・文化の継承
		まちなみ	景観に配慮したまちづくり

④「新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）」（今後の都市づくりの目指す姿・方向性を明らかにする）

方針	個別方針	目標	展開
9 歴史・文化的個性を感じることができる	9-1 地域文化を守り活かす	34 歴史・文化的資源を再発見し誇りを持つ	地域固有の歴史・文化を発掘し、継承します。 地域の歴史・文化を物語る貴重な有形・無形の文化遺産を調査・収集し、保全します。

関連法規制：都市計画法に基づく「高度地区」^りとして西大畑周辺地区を決定

その他の関連計画 等

- ⑤新潟市景観計画（新潟らしい景観の実現）→旧齋藤家別邸周辺地区を特別区域に設定
- ⑥にいがた住まい環境基本計画（住宅施策の方向性）
- ⑦新潟しみどりの基本計画（みどりの保全，緑化の推進）
- ⑧新潟市環境基本計画（自然環境・生活環境・地球環境などの保全）
- ⑨新潟市教育ビジョン（本市が目指す子どもの姿・市民の姿や学校教育・生涯学習・教育行政の目指す方向）

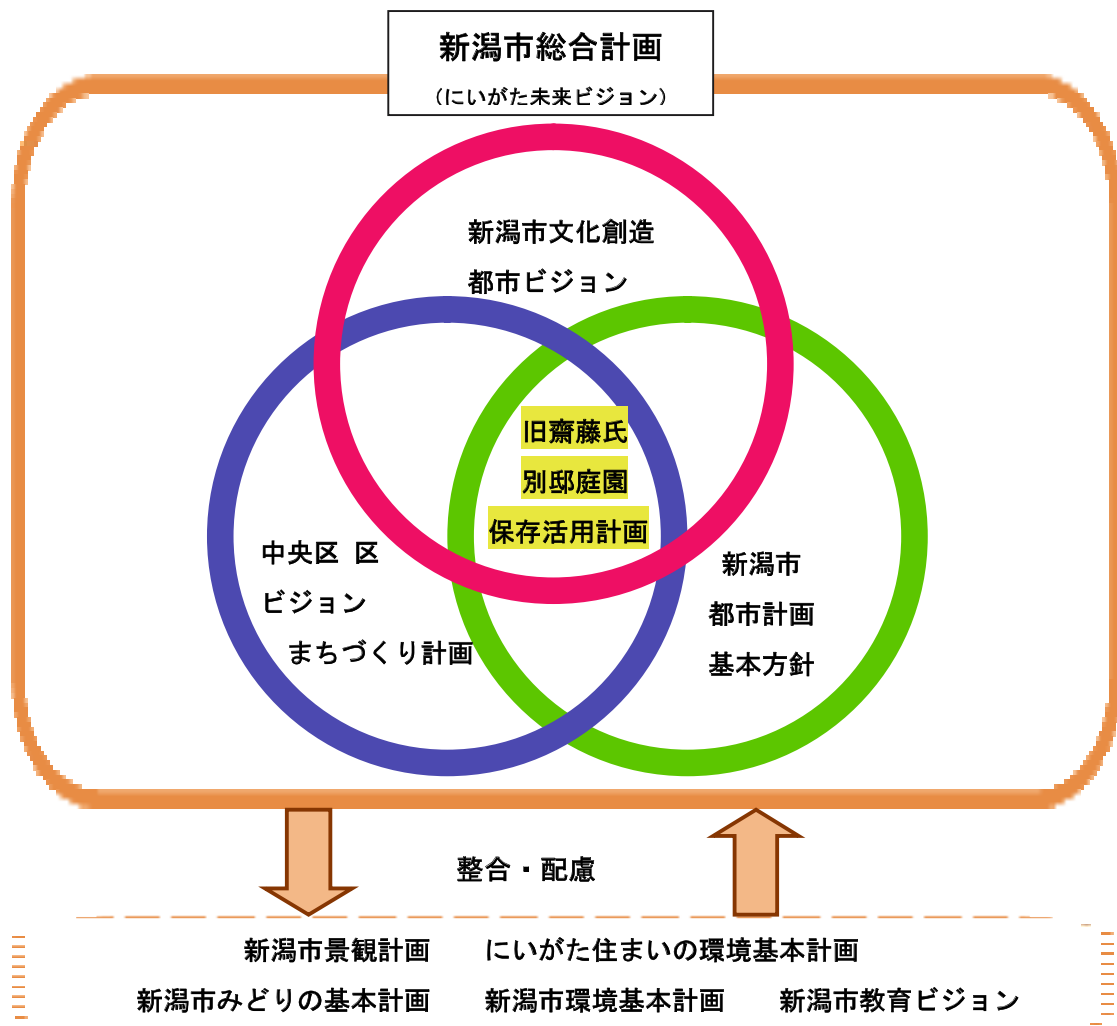


図 1-8 旧齋藤氏別邸庭園保存活用計画の上位計画等関連イメージ図

表1-4 旧齋藤氏別邸庭園の役割

上位関連計画から求められる旧齋藤氏別邸庭園（旧齋藤家別邸）の役割
近代のみなとまち・商都新潟を代表する豪商の別荘としての魅力を活かした観光交流拠点としての役割
地域の歴史・文化的資源を再発見することにより、市民が誇りを持ち、市民文化の向上に寄与する役割
歴史的建造物が立ち並ぶまちなみを保護し、緑多い景観づくりを実現するうえで重要なまちなかのオアシスとしての役割

関連法令等

旧齋藤氏別邸庭園を管理運営していくにあたり、参照すべき法令として、施設の設置条例、同施行規則等や文化財保護法等より特に現状変更に関連する条項を中心に抜粋して巻末にまとめた（巻末：関連法令等参照）。

第5節 計画の実施

- | | |
|------------|---|
| ① 策定年月日 | 平成29年3月15日 |
| ② 実施・発効年月日 | 平成29年4月1日 |
| ③ 計画期間と見直し | 本計画は平成29年4月1日から実施するが、計画期間は定めず、今後の学術的な調査研究の進展や関係法令・社会情勢の変化、本市の行政施策における文化財の保護・活用に関する方針等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや改定をおこなうこととする。改定に係る手続きについては第13章に記す。 |
| ④ 計画の周知 | 本計画の実施にあたり、新潟市教育委員会は、市民・関係機関等へこの計画の趣旨を周知するよう努める。 |

補注

- 1) 周辺環境と異なる高層建築物の立地から住環境やまちなみを守るため、高さ制限をかける地域。新潟都市計画高度地区（西大畑周辺地区）は平成22年2月18日施行。旧齋藤氏別邸庭園は当該範囲の中央に位置する。制限内容：絶対高さ20メートル以下等。

第2章 名勝旧齋藤氏別邸庭園の概要

第1節 名勝指定に至る経緯

既往の調査 旧齋藤氏別邸庭園については、これまで、①新潟県教育委員会による昭和62～63年度の調査、②平成21年度のグリーンシグマによる現況測量等、③旧齋藤家別邸の会のシンポジウム（全3回）、④平成22年度の新潟市・マヌ都市建築研究所による調査、⑤平成23年度の新潟市・東京農業大学国際日本庭園研究センターによる調査、⑥新潟市が平成23年度に行った主屋の整備工事の報告書、⑦土沼隆雄による解説、⑧土沼直亮らによる論考、⑨栗野隆らによる論考がなされている（表2-1）。本項では、特に上記の既往の調査成果を以下に概述しておく。

表2-1 既往の調査一覧

番号	書名等	発行所	調査機関、著者	発行年
①	新潟県の庭園（下越・佐渡地区）	新潟県教育委員会	村岡正（庭園文化研究所）	1989
②	旧齋藤氏別邸庭園現況測量等	新潟市	（株）グリーンシグマ	2010
③	旧齋藤家別邸の会のシンポジウム（全3回）	旧齋藤家別邸の会	—	2010
④	旧齋藤家別邸基本調査報告書	新潟市	（株）マヌ都市建築研究所	2011
⑤	旧齋藤家別邸庭園調査報告書	新潟市	東京農業大学国際日本庭園研究センター	2012
⑥	旧齋藤家別邸整備工事報告書	新潟市	（株）マヌ都市建築研究所	2012
⑦	越後／新潟の庭園	東京農大出版会	土沼隆雄	2014
⑧	旧齋藤氏別邸庭園における老アカマツの外傷治療・倒伏防止等の措置事例	日本造園学会	土沼直亮 他	2015
⑨	旧齋藤氏別邸庭園を事例とした近代和風庭園の保存のための調査・計画手法	日本造園学会	栗野隆 他	2015

①『新潟県の庭園（下越・佐渡地区）』新潟県教育委員会、1989年

新潟県教育委員会がおこなった昭和62・63年度の県内の未指定庭園の実態調査の成果報告書で、旧齋藤氏別邸庭園が加賀田氏庭園¹⁾として取り上げられている。本報告書では、作庭者を「松本庭師」とし、「松本庭師」を2代松本幾次郎と推定している²⁾。また、本報告書では、庭園の下部池庭と上部台地の露地、斜面と区分して考察しており、大滝の雄渾さ、池の護岸石と山畔部の石組に作者の苦心と力量の高さを看取している。

②グリーンシグマによる現況測量等、新潟市、2010年

新潟市が株式会社グリーンシグマに委託して実施した調査である。縮尺1/300の庭園の現況平面図、縮尺1/150の主要断面図を作成し、景石・石燈籠・手水等の石材・垣根・雨落ちといった石造物・工作物の現状をまとめた。あわせて、庭園内の高木類（891本）・低木類（163株）について位置と樹種等を特定した。

③旧齋藤家別邸の会のシンポジウム（全3回）、2010年

旧齋藤家別邸の会が平成22年度に行った3回の連続シンポジウムである。各回のテーマは、第1回（平成22年4月10日）：「旧齋藤家別邸庭園を語る」、第2回（平成22年9月4日）：「旧齋藤家別邸庭園と2代目松本幾次郎とその弟亀吉」、第3回（平成22年11月20日）：「旧齋藤家別邸とまちづくり」で、本庭園の価値を広く市民に周知した。

④『旧齋藤家別邸基本調査報告書』新潟市、2011年

新潟市が株式会社マヌ都市建築研究所に委託して実施した調査である。本調査では、主屋・土蔵・茶室について実測調査と図面作成を行い、破損状況・改作等の痕跡・現状の設備・耐震診断等を実施した。庭園についても、史料調査や聞き取り調査から、地割の概要を把握した。その結果、巨石・奇石が用いられていること、2代松本幾次郎・松本亀吉と関連がある庭園であること、新潟砂丘の地形的特色を生かした庭園であること、砂丘に溪谷景観を生み出すなど優れた作庭による庭園であることを本庭園の特質として明らかにした。

⑤『旧齋藤家別邸庭園調査報告書』新潟市、2012年

新潟市が東京農業大学国際日本庭園研究センターに委託して実施した調査である。調査内容は（1）庭園造営の歴史的整理：喜十郎の別邸造営の経緯から建造物の建設および庭園の築造過程、作庭者に関する歴史的な整理。（2）庭園の構成・意匠の明確化：本庭園の全体構成と細部意匠の特色の明確化と、庭園の構成要素である庭石・石造物・植栽・建造物についての形態や種類の把握。（3）庭園の文化遺産としての価値の立証：上記の（1）、（2）から得られた知見の総合的な整理と、旧齋藤家別邸庭園の文化遺産としての価値の立証。（4）庭園の保存と活用：旧齋藤家別邸庭園を適切に継承していくうえで特に留意すべき保存と活用に関する課題の明確化、についてである。

⑥『旧齋藤家別邸整備工事報告書』新潟市、2012年

文化財指定を目指して、新潟市が株式会社マヌ都市建築研究所に設計監理を委託して実施した、別邸主屋の整備工事についての詳細な報告書である。工事の概要のほか、旧齋藤家別邸の概要として、齋藤家の沿革や西大畑町の歴史と景観、建物の概要および特徴、所有者の変遷も記述した。この工事をとおして確認された改変の痕跡などは、工事中の調査事項としてまとめ、発見物及びこの建物に関する調査内容を記録した。

⑦土沼隆雄『越後／新潟の庭園』東京農大出版会、2014年

越後に営まれた庭園を紹介し、新潟県の地域性について考察を加えたもの。旧齋藤氏別邸庭園については、保存に至った経緯、地割と細部意匠、管理運営について考察している。特筆すべき内容として、庭園の管理運営、公開活用の詳細が紹介された点が挙げ

られている。

- ⑧土沼直亮・川上丈夫・土沼隆雄「旧齋藤氏別邸庭園における老アカマツの外傷治療・倒伏防止等の措置事例」ランドスケープ研究 78 巻増刊 技術報告集 2015、日本造園学会、2015 年

旧齋藤氏別邸庭園の主景木となっている老アカマツについて、その冠雪被害の状況、及び樹勢診断にもとづき、治療の手順・内容を整理している。今後の対応として、幹・大枝の保護、枝・葉の保護管理、生育場所の環境整備、工作物の定期的な維持管理、定期観察の時期等について考察している。

- ⑨栗野隆・松本恵樹・國井洋一・土沼隆雄・土沼直亮・鈴木誠「旧齋藤氏別邸庭園を事例とした近代和風庭園の保存のための調査・計画手法」ランドスケープ研究 78 巻増刊 技術報告集 2015、日本造園学会、2015 年

旧齋藤氏別邸庭園を対象に、庭園の価値評価から保存管理・整備のための計画作成の系統とその方法を整理したものである。調査の組み立てとして、①測量調査（地割の把握）、②史料調査（変遷の把握）、③技法及び材料調査（庭園の細部意匠、建造物、構造物、石造物、植栽の把握）、④類例調査（作庭者のその他の庭園作品、同時代庭園の比較検討）の観点が有効であると述べている。さらに、保存管理・整備の計画の検討においては、庭園の本質的価値を基本方針とした目標の設定、今後の保存・活用に関する課題の抽出、庭園の地区区分、景観区分による地割を越えた横断的な観点が有効であることを提示している。

登録記念物（名勝地関係）への登録 上記の調査等を経て、平成 25 年 3 月に、旧齋藤氏別邸庭園は国の登録記念物（名勝地関係）に登録された。本庭園の文化財登録の概要を記す。

種別	登録記念物（名勝地関係）
登録名称	旧齋藤氏別邸庭園（きゅうさいとうしべっていていえん）
所在地	新潟県新潟市中央区西大畑町 576 番 2 外 9 筆
所有者	新潟市
登録面積	4,400.30 m ²
登録年月日	平成 25 年 3 月 27 日
登録範囲	新潟県新潟市中央区西大畑町 576 番 2、576 番 3、576 番 4、576 番 5、 576 番 6、576 番 7、578 番 7、578 番 8 同 西大畑町字大道下 583 番 1、583 番 5
登録基準	名勝地関係 一（造園文化の発展に寄与しているもの）

登録説明 (『月刊文化財』平成25年2月号 (No. 593) p. 35 より転載)

江戸時代に新潟の清酒問屋であった齋藤氏は、近代以降、海運業・銀行業などを通じて新潟の財閥の一つに成長した。衆議院議員および貴族院議員を歴任した第4代の齋藤喜十郎(庫吉、1864～1941)は、大正6～9年に新潟砂丘の東南の地に別邸を営み、開放的な和風建築を中心に砂丘地形を利用した独特の意匠・構成の庭園を造営した。

別邸の庭園は、表門から玄関への導入路周辺の庭園、その西に塀・中門を介して連続する中庭、2階建の主屋の北側に展開する主庭の3つの部分からなり、それぞれ飛石の園路で結ばれている。

特に、主庭は砂丘の高低差を活かして造られた回遊式庭園で、庭樹も砂防林のクロマツを主体とする。主屋に近い斜面の裾部には石組の池泉が広がり、斜面上方の高台には茶室および腰掛けがあり、その周辺に露地庭が展開する。露地庭には砂丘上のマツが根を露出させて独特の形態に成長を遂げた「根上がりの松」が庭園の景物となっている。斜面を利用して大滝および流れが設けられ、海老ヶ折石・佐渡赤玉石など地域に固有の石材を用いるところに特質がある。

作庭には、東京の根岸の庭師で、東京飛鳥山の渋沢栄一邸の作庭にもかかわった第2代目松本幾次郎(1858～1936)とその弟の松本亀吉(1877～1925)が関与したことが知られる。このように、旧齋藤氏別邸庭園は、大正時代における港町・商都新潟の造園文化の発展に寄与しているものと考えられる。

名勝への指定 さらに旧齋藤氏別邸庭園は、平成26年11月21日に文化審議会によって名勝指定の答申を受け、平成27年3月10日に告示された。本庭園の指定の状況については、次節にて述べる。

また、名勝指定に伴い、同日付けで国の登録記念物の登録は抹消された(文部科学省告示第47号)。

補注および引用文献

- 1) 加賀田氏…齋藤氏の後の所有者：昭和28年～平成17年に所有。
- 2) 詳細は『新潟県の庭園(下越・佐渡地区)』新潟県教育委員会、1989年 p.32 を参照。

第2節 名勝指定の状況

平成27年3月10日に告示された名勝旧齋藤氏別邸庭園の指定状況について以下に記す。

【指定告示】

- 1 (1) 名称 旧齋藤氏別邸庭園
(2) 所在地及び地域 新潟県新潟市中央区西大畑町576番2 外9筆
- 2 (1) 指定理由
- ア 基準 国宝及び重要文化財指定基準並びに特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）名勝の一部による。
- イ 説明 新潟の豪商の齋藤喜十郎が、大正6年（1917）から同9年（1920）に砂丘地形を利用して造った別邸の池泉庭園。作庭には東京の渋沢栄一郎の作庭にも関わった東京根岸の庭師が携わった。砂丘の地形・植生に基づき、地元産の石材を多用するなど、風土色を生かした庭園として重要。（新潟の豪商の齋藤喜十郎が、大正6～9年に砂丘地形を利用して造った別邸の池泉庭園。）（答申：説明）
- (2) 官報告示 平成27年3月10日
文部科学省告示第39号

【指定説明文】

江戸時代に新潟の清酒問屋であった齋藤氏は、近代以降、海運業・銀行業などを通じて新潟を代表する新興実業家に成長を遂げた。衆議院議員及び貴族院議員を歴任した第4代の齋藤喜十郎（本名 庫吉（くらきち）、1864～1941）は、大正6～9年（1917～20）に新潟砂丘の東南縁辺部にあった旧料亭の敷地を入手して別邸を営み、開放的な和風建築を中心に砂丘地形を利用しつつ、独特の意匠・構成に基づく庭園の築造を行った。作庭の実務には、東京根岸の庭師で、飛鳥山の渋沢栄一郎の庭園をも手掛けた第2代松本幾次郎（1858～1936）と弟の松本亀吉（1877～1925）が関わった。

庭園は大きく3つの部分から成る。第1は表門から玄関への導入部、第2はその西に塀・中門を介して連続する中庭、第3は2階建ての主屋の北側に展開する主庭である。さらに主庭は2つの部分に区分でき、主屋の前面から砂丘の傾斜面にかけて広がる池泉庭園と、高低差約7.2mの傾斜面の上部に位置する茶室及び茶庭から成る。これらの計5つの部分を結んで飛び石の園路が巡り、庭園は池泉・主屋・茶室を中心に全体として池泉回遊式の構成を取る。そこには、旧料亭時代の地割の一部を継承しつつ、喜十郎が大きく改作した部分を中心として、所有が移転した第二次世界大戦後の造作も含め、重層的な改造の過程がうかがえる。

表門を入ると、正面左手に昭和9年（1934）銘を持つ銅製燈籠が建ち、右手方向に向か

って4列の花崗岩切り石を縦使いに並べた敷石が弧を描いて延びる。玄関の左右に位置する大きな景石と八角型石燈籠が、玄関の正面景を両脇から引き締める。

導入部の西にあたる中庭は、主屋北側の主庭へと続く飛び石及びそこから分岐する今一つの飛び石の途上に広がる。主屋・玄関棟の入隅に広がる小規模な空間で、石製の井筒及びその周辺の石臼を用いた飛び石、窪みを持つ自然石の手水鉢を用いた蹲踞（つくばい）などを中心の景物とする意匠・構成である。

さらに主屋西側の隘路（あいり）を飛び石伝いに北へ抜けると、樹間に滝の水音が響く明るい雰囲気の主庭が広がる。砂丘の地形の高低差を活かして造られた池泉庭園で、庭樹も砂防林のクロマツを主体とする。池泉は傾斜面の裾部に沿って東西に広がり、全体を石組みで固めた護岸のうち、北岸の中央には作庭当初の記録が残る雪見燈籠が位置する。主庭の中心は、傾斜面の上方から池泉北岸のやや西寄りへと導く石組みの流れと、その途中に存在する石組みの大滝である。大きな石材を組んだ滝の総高は約3.8mもあり、下方の流れに打った沢飛び石及び飛び石の園路沿いから望む離れ落ちの形姿は豪壮である反面、軽快な水音を響かせ、深山幽谷の風趣を象徴する景物として、その意匠・構成は秀逸である。

飛び石の園路は主庭の池泉周辺と砂丘上の高所とを結んで縦横に延び、特に西端の飛び石・延べ段・石段の中腹にあたる大滝に近い位置には田舎屋風の四阿（あずまや）が建つ。さらに傾斜面上方の平地には、茶室「松鼓庵（しょうこあん）」及び待合（まちあい）となる腰掛けを中心に簡素な雰囲気の花庭が広がる。特に茶室に面して塀で囲んだ一画は、砂丘上の松樹が根を露出させて独特の形姿に成長を遂げた「根上がりの松」の一つを主たる景物として取り込み、蹲踞（つくばい）及び飛び石から成る露地庭を構成している。

砂丘の傾斜面に広がる松林の随所に楓樹を配して自然風の疎林を造り、大滝の周辺を中心に山間の深い溪谷の風致を醸し出すなど、庭園全体の意匠・構成は優れている。また、庭園の随所に阿賀野川の上流域で採石した石材を多用し、水道水を導いて湧水を形造った主屋縁先の蹲踞に鮮やかな色彩の佐渡赤玉石（さどあかだまいし）を据えるなど、地域に固有の石材を多用する点も注目できる。

以上のように、旧齋藤氏別邸庭園は日本海岸に沿って発達した新潟砂丘の地形・植生を生かしつつ、地域に固有の石材を多用し、石組みの大滝から水を落とすなど、大正期における港町・商都新潟の風土色豊かな庭園の事例として優秀な風致を伝える。その芸術上の価値及び近代日本庭園史における学術上の価値は高く、名勝に指定して保護を図るものである。

（「月刊文化財」平成27年2月号より）

【指定地の状況】

旧齋藤氏別邸庭園については、指定地はすべて新潟市によって公有化されている。管理者は新潟市である。

第3節 庭園をめぐる自然環境と歴史

新潟市の自然環境

地形特性と河川 新潟市は、新潟県北東部の下越地方に属し、越後平野の臨海部に位置している。平野中央には日本一長い信濃川、全国有数の流量を誇る阿賀野川の二大河川が流れ、これらの河川が運搬した土砂の堆積によって全国有数の穀倉地帯である越後平野が形成された。新潟市はこれらの河川の河口を持ち、海岸線に発達した砂丘は約54kmにおよぶ。平野中央部は後背湿地が発達し、かつては潟と呼ばれる潟湖が多く存在し、水はげが悪く、多くの水害に見舞われた。現在は、治水事業により洪水の被害は少ないが、標高0m以下の低地が分布し、福島潟・鳥屋野潟・佐潟などの潟湖が今もその姿をとどめている。

気候 新潟県は名だたる豪雪県といわれているが、新潟市域の降雪は比較的少なく、2月の平均積雪深は30cm余りで、200cm以上の十日町市を大きく下回る。しかし、日本海沿岸に位置することから冬は北西の季節風が強い。冬以外は比較的穏やかで年平均気温は14℃前後である。また、新潟地方気象台気象統計によると4月から10月の平均日照時間は、東京を上回る。梅雨の時期は7月に梅雨前線が停滞することが多く降水量が多くなる。

自然災害 越後平野内にある市域の内陸部は低平で、そのほとんどは1950年代まで湿田であった。そのため、信濃川や阿賀野川では洪水が発生するたびに堤防が切れて大規模な被害を繰り返し、三年に一度しか米が作れないという意味から「三年一作」とも揶揄されたほどであった。大正11年(1922)の大河津分水路通水以降、下流域の水量が減り、河道、基幹排水路、排水機場の整備が進み乾田化され、水害による被害も激減した。

昭和39年(1964)に発生した新潟地震は、市内中心部に甚大な被害をもたらした。被害は、埋め立て地などの軟弱地盤に集中し、家屋損壊・浸水・津波・火災・液状化現象による建物の倒壊などの猛威を振るった。また、粘土層を有する沖積平野であることと、昭和30年代に水溶性天然ガスの採取に伴って大量の地下水がくみ上げられたことにより急激に地盤沈下が進行したが、現在では、水溶性天然ガスの採取規制などにより沈静化している。

市域の降雪量は、新潟県内山間部に比して少ないが、平成22年(2010)には、26年ぶりに最深積雪80cm以上を記録した。集中豪雪の際は、倒木・枝折れ・大停電等の雪害が出ている。また、梅雨前線停滞による豪雨災害は、平成23年(2011)7月28日からの3日間に市内で降水量314.5mmを観測(平成23年新潟・福島豪雨)し、農地や橋の冠水による被害が発生した。



図2-1 鳥屋野潟と信濃川



図2-2 越後平野

新潟市の歴史

後期旧石器から古墳時代 市域における人々の営みの最初の舞台は秋葉区の新津丘陵で狩猟に使われた約2万年前頃からの石器が点々と発見されている。西蒲区の角田山麓では、約1万4000年前の石器が発見されている。越後平野は、縄文時代に原形ができた。約6,000年前の縄文時代前期には、平野の全面に砂丘が形成され、集落ができた。その後、海岸側にいくつもの砂丘列が形成されて平野部が拡大していった。弥生時代から古墳時代に、市域は北進する西日本の文化と東北地方の文化が接する地域になる。砂丘は、古墳時代に現在の海岸砂丘とほぼ同じ場所に広がり、市域は越後平野のほぼ唯一の河口部となる。

古代から中世 新潟県を含む福井県敦賀から山形県庄内地方の一部は古代には越国（こしのくに）と呼ばれていた。当時、大和政権の影響がおよんだ範囲は、おおむね阿賀野川付近までと考えられている。大化3年（647）に大和朝廷は淳足柵（ぬたりのき）を造った。7世紀末期に越国は3つに分割され、越後国ができる。8世紀の初め出羽郡ができ、間もなく出羽国に昇格して越後の境界が決まった。10世紀には、越後国の租税積み出し港として、信濃川河口部に蒲原津が存在していた。

なお、「新潟」という地名は、永正17年（1520）高野山清浄心院『越後過去名簿』に「新方 田中トノ」とあるのが初見である。

近世 江戸時代になると、信濃川・阿賀野川下流域の新田開発が進み、米の生産量は増大した。信濃川・阿賀野川河口部の地形の変化に伴い、新潟町は明暦元年（1655）に信濃川左岸の現在地に移転した。長岡藩領となった新潟湊は米の積み出し港として栄え、元禄10年（1697）頃には日本海側屈指の湊に発展していた。新潟の湊の繁栄とともに、北海道、大坂へ、日本海を航行して、物流繁栄の一翼を担った北前船の寄港地として、新潟は栄えた。

近代から現代 新潟は、明治元年11月19日（1869年1月1日）に開港し、同2年には、後に新潟税関となる新潟運上所が開かれた。外交上重要となった新潟町は、同3年3月に県庁所在地になった。明治5年、新潟県令に就任した楠本正隆は、新潟を開港場にふさわしい町にしようと、開化のための教諭文を布告して風俗を取り締まった。同7年には第四国立銀行（現在の第四銀行）が開業した。新潟は県政の舞台ともなり、中枢的な都市となっていた。しかし、新潟港は水深が浅く大型船が入港できず、貿易は振るわなかった。

大正期に新潟市は、大河津分水工事を完了し、信濃川の治水と、近代的な港湾としての新潟港の修築を実現した。

また、越後平野には沢海（江南区）の伊藤家などの「千町歩地主」をはじめとして、中小地主が各地に点在した。新潟市内には、齋藤家や伊藤家などの地主や富豪層が造営した豪農の館や別荘が現存している。

戦後の新潟市は、大火や地盤沈下、地震などの災害、阿賀野川水銀中毒（新潟水俣病）の発生等があった。しかしながら昭和後期から平成に至ると、上越新幹線の開通、高速道

路網の整備、空路における国際線の増加といった高速交通網が発達し、日本海側の交通の要衝となった。平成 19 年には本州日本海側初の政令指定都市となり、現在に至っている。

庭園の立地

新潟砂丘 日本海の海岸線に沿って、越後平野には角田山の東麓から村上市岩船に至るまで、およそ 70km におよぶ日本屈指の大砂丘「新潟砂丘」がある。成長を続ける海岸砂丘には樹木が少なく、強風による飛砂が町や村を襲った。そのため、宝暦年間（1751～64）以降、飛砂を防止するためにマツを主とした植林が継続して実施され、砂丘を松林が覆うこの地域を代表する景観が形成されていった。

西大畑地区 砂防林が形成され、飛砂の害が減ると、林間の草生地を畑にした。新潟町と新潟の浜との間は寄居白山外新田の地内であったが、幕末には新潟町年寄で寄居白山外新田の兼帯庄屋であった小田平右衛門が、開発許可¹⁾を得て畑地を増やし、御林稲荷を今の神宮南隣の丘地に移した²⁾。砂丘地には、新潟の老舗料亭として有名な行形亭が江戸中期から営業していたといわれる。行形亭では、昭和 50 年までは、庭で丹頂鶴を飼っていたので、鶴が、庭木の中でも一番多くある松と共に、料亭のシンボルとなっている。幕末にはそのそばに牢屋敷が作られた。

明治になると寄居白山外新田は新潟町に合併され、地租改正によって町割りが行われて宅地となり、西大畑などの町名が設けられた。

新潟町は県庁所在地となり、眺望がよく高燥で広い土地のあった西大畑地区に、新たに公共施設や官舎などが作られた。以後、近代を通じて、この砂丘地には高等教育機関や別荘、料亭等が建ち、高級住宅地となっていった。

庭園周辺 旧齋藤氏別邸庭園は、海岸砂丘の南東に位置し、その南側斜面に面する立地である。この砂丘の南側斜面は、西大畑公園（旧新潟刑務所）の擁壁、行形亭庭園の斜面、新潟大神宮の参道斜面、旧異人池北西側の崖線（どっぺり坂）、旧新潟師範学校東側の擁壁などに連なる。

旧齋藤氏別邸庭園の東隣りは行形亭の庭園、西隣りは坂口安吾の自伝小説「石の思ひ」³⁾で「松の密林の中にかこまれ、庭は常に陽の目を見ず、松籟のしづまに沈み、鴉と梟の巣の中であった。」と書かれた安吾の生家の庭園である（現在は道路）。その西側には新潟大神宮と御林稲荷（小田稲荷）が並ぶ。

本別邸の南の街路は現在「白壁通り」と呼ばれ、行形亭、北方文化博物館新潟分館とともに蔵の漆喰壁が並ぶ、趣のある良好な町並みを形成している。

庭園敷地内の地形的特色 旧齋藤家別邸は、敷地の北半が砂丘の尾根とその南側斜面を含んでいるが、南半は砂丘の後背低地上にある。したがって庭園敷地は、高台、斜面、低地と大きく 3 区分されるという特色を持つ。

南側の低地部から北側の高台までの比高差は、約 7.2m である。低地に主屋を建て、池を穿ち、平庭を造成し、高台は眺望の利く茶庭空間にしつらえ、斜面をダイナミックに利用

した滝を組むなど、砂丘、斜面、低地といった地形的特色をいかんなく発揮したものと見える。この庭園構成は、本別邸に東接する行形亭でも同様の傾向を示す。しかしながら、行形亭は、庭内に点在した離れを連絡する階段で地面が分節されている。これに対して、旧齋藤氏別邸庭園は、全面で高低差を利用して、より明快に立地的特色を示しているといえよう。



図2-3 旧齋藤氏別邸庭園の立地（大正14年都市計画図に加筆）

補注および引用文献

- 1) 文久元年（1861）年8月「寄居白山外新田御林のうち新開に付き伺書」（『新潟市史 資料編 2 近世I』所収、新潟市、1990年、pp. 367-369。）
- 2) 『旧版新潟市史 上巻』（新潟市、1973年）p.875。
- 3) 『光 LACLARTE 第2巻第11号』1946年11月1日

第4節 齋藤喜十郎家について

新潟市の三大財閥 『新潟市史』¹⁾では、近代の新潟市で成長した「三大財閥」として、齋藤家、鍵富家²⁾、新潟白勢家³⁾を挙げている。『新潟開港百年史』⁴⁾では「新潟の三大財閥」として山三（齋藤喜十郎）、鍵三（鍵富三作）、田三（田代三吉）⁵⁾を挙げている。どちらにおいても、齋藤喜十郎家は新潟の三大財閥の一つに数えられる。

初代齋藤喜十郎 齋藤家の先祖は越前国三国港から移住したといわれる。屋号は「三国屋」であり、そこから「山三」と呼ばれるようになった。天保14年(1843)の地子帳からは、東堀と新堀という二つの堀が交差する角地ではないが「片原四ノ町(現在の東堀通7番町)西方」の下手(北側)に「三国屋喜十郎」が間口「四間四尺四寸」の土地を所有していたことが分かる。その後、隣地を買い足して、敷地は約2,261㎡に達した。初代喜十郎は酒問屋を営み、商標から「山三(ヤマサン)」と呼ばれた。家紋は「丸に剣片喰」である。

2代齋藤喜十郎 この家が急成長するのは、2代喜十郎(庫之丞、1830～1904)の時代である。彼は若くして家業の清酒問屋を継ぐと、庄内の銘酒である大山酒を直接仕入れて販路を開拓し、また自家製造の清酒・焼酎を北海道へ移出して莫大な利益を得た。さらに明治時代に入ると、北前船経営に本格的に取り組むようになり、越後の米を瀬戸内・畿内や北海道・樺太へ移出した。また、明治7年(1874)に新潟川汽船会社を設立、新潟―長岡間に蒸気船「魁丸」を就航させた。

明治18年(1885)、2代喜十郎は佐渡の資産家と組んで、新潟と佐渡を結ぶ越佐汽船会社を設立し、「度津丸」を就航させた。当初、その本社は佐渡に置かれていたが、同23年(1890)に2代喜十郎の養子・庫吉が社長となり、翌年には新潟市に本社を移した⁶⁾。同社は後に酒田・北海道航路へ進出し、同40年(1907)には新潟―ウラジオストク直航便を始めた。

さらに2代喜十郎は、海運業で得た利益を元手として明治時代中期に土地集積を図って大地主となった。区会議員・市会議員・市参事会員と、政界でも要職を歴任した2代喜十郎は、明治37年(1904)3月9日、東京で客死した⁷⁾。

3代齋藤喜十郎 3代喜十郎は、4代庫吉の父である2代の弟・庫次郎が、死後に3代を追贈された。そのため、生前に喜十郎を名乗ることはなかった。

4代齋藤喜十郎 3代喜十郎の長男・庫吉(1864～1941)は、伯父である2代喜十郎の養子となり、明治37(1904)年に4代喜十郎を襲名している。彼は沢海村の巨大地主である5代伊藤文吉の娘・ラクと結婚し、伊藤家と姻戚関係を結んだ。また、妹・タケを新潟市上大川前通の有力商家2代小澤七三郎に嫁がせている。

庫吉が表舞台に登場する明治20年代後半から、齋藤家は有価証券投資を積極的におこない、新潟の企業勃興に深く関与した⁸⁾。また、同29年(1896)には新潟商業会議所の設立発起人となり、議員に選出された⁹⁾。さらに、庫吉はそれまでの海運業に加え、以下にみるように銀行業・化学工業にも進出した。明治43年(1910)には持株会社として齋藤合資会社を設立した。そして、自身と弟の庫造(1871~1913)・庫之助(1880~1938)・庫四郎(1883~1950)を系列企業の要職に配して、地方財閥としての体裁を整えていった。

銀行業 明治28年(1895)に市内の青年実業家を中心に新潟貯蓄銀行が設立される。この時、庫吉は資金集めにあたり、専務取締役のひとりとなった。

また、地主資本を支柱とする新潟銀行(第四国立銀行が改組)に対し、新潟市の商人らは新潟商業銀行を明治30年(1897)に開業させた。齋藤家はその中心となり、2代喜十郎と庫吉が専務取締役、姻戚の6代伊藤文吉・初代小澤七三郎らが取締役となった。

齋藤家の機関銀行となった同行は、堅実な経営ぶりを示した。大正6年(1917)、新潟銀行が第四銀行と改称すると、翌7年に新潟商業銀行は新潟銀行と改称し、4代喜十郎は頭取となった。その後、同10年(1921)に齋藤家は新潟銀行の貯蓄部を独立させ、新潟興業貯蓄銀行を設立する。専務取締役には庫四郎、取締役に4代喜十郎、監査役に庫之助が就任した¹⁰⁾。

化学工業 明治時代中期以降、新潟県内で石油採掘が相次ぐと、新潟市内にも製油所が増加した。これにともなって、石油の精製に必要な硫酸の需要が高まった。そのため、庫吉や鈴木久蔵らが明治29年(1896)に設立したのが新潟硫酸株式会社である。

当初、庫吉は取締役となり、商議員には庫造が名を連ねた。後に齋藤家の力が強まり、大正13年(1924)には庫之助が社長となった。同社は関屋大川前に本社・工場を置き、明治40年(1907)からは過^{かりんさん}磷酸肥料の製造も開始した。新潟硫酸株式会社は、1920年代の不況に苦しんだが、昭和9年(1934)に横浜工場、同12年に石山村に合成工場を完成させ、業績を拡大した¹¹⁾。

本邸の焼失と再建 明治41年(1908)3月8日、古町通8番町から出火した大火で、東堀通7番町の齋藤家本邸は焼失した。4代喜十郎が直ちに再建した本邸には、新堀に並行して建てられた商家棟、土蔵2棟、東堀に面してL字型に建てられた接客棟があった。「燕喜館」と呼ばれた¹²⁾この接客棟は、平成6年(1994)に市に寄贈され、平成9年(1997)には白山公園内に移築再建され一般公開している。同12年に国の登録有形文化財となった。



図2-4 4代齋藤喜十郎
(出典：『やまと錦』1916年)

政治家としての活動 大正4年(1915)、4代喜十郎は衆議院議員総選挙に政党に所属せず無所属で、中立を標榜して立候補した。実際は、早稲田大学賛助員(弟たちが早大出身)だったことから、大隈伯後援会¹³⁾の支援を受けた。これに当選した4代喜十郎は公友倶楽部に属した。

翌年、立憲同志会を中心に憲政会が結成され、公友倶楽部の多数がこれに参加する。4代喜十郎も憲政会に加わり、同新潟支部の顧問となった¹⁴⁾。それから間もなく衆議院が解散すると、彼は立候補せず任を終えた。

大正14年(1925)の貴族院多額納税議員互選では、憲政会公認で立候補して首位で当選、研究会¹⁵⁾に属して昭和7年(1932)までの1期を務めている¹⁶⁾。

齋藤家と自動車 大正7年(1918)、4代喜十郎は県内で初めて自家用自動車(シボレー)を所有し、許可番号第一号を得た。このナンバーを県庁が譲ってほしいと頼み込んでも、喜十郎は断ったという¹⁷⁾。

後に齋藤家は、大倉喜七郎が創立した日本自動車株式会社と特約し、その代理店として自動車販売・修繕などをおこなう齋藤本店自動車部を設立した¹⁸⁾。また、大正12年(1923)にはトラックを購入し、港から郵便局までの郵便輸送を開始した。これが新潟郵便輸送株式会社のルーツである¹⁹⁾。

5代齋藤喜十郎 晩年、西大畑町の別邸で静養していた4代喜十郎は、昭和16年(1941)1月13日に死去した。後継として、弟で養子の庫四郎が5代喜十郎を襲名する。庫四郎は早稲田大学在学中の明治40年(1907)、実業視察団の一員としてウラジオストク・樺太を訪問した。卒業後は新潟汽船²⁰⁾、新潟興業貯蓄銀行、新潟硫酸の経営者となり、大正14(1925)年から昭和4年(1929)まで市会議員も務めた。

5代喜十郎は新潟銀行頭取に就任したが、戦時統制が強まるなか、昭和18年(1943)に新潟銀行が、その翌年に新潟興業貯蓄銀行が、ライバルであった第四銀行に合併された。5代喜十郎は第四銀行の副頭取に就任したが、齋藤家は銀行業から大きく後退し²¹⁾、新潟硫酸を主力とした活動になっていった。

6代齋藤喜十郎 第2次世界大戦後、大地主でもあった齋藤家は所有する多くの田畑を農地改革で失った。さらに昭和25年(1950)9月10日、5代喜十郎が66歳で死去した。そして、その長男である庫太郎(1915~1983)が6代喜十郎を襲名した。6代喜十郎は、昭和33年(1958)に株式会社齋藤本店(損害保険代理業)を設立。昭和47年(1972)には新潟硫酸を日東硫曹と合併し、サン化学と改称した。また、昭和57年(1982)新潟郵便輸送株式会社を設立した。妻・富美代(平成13年没)は西武グループ役員の永井外吉(早大教授で後に政治家となり、拓務、逓信、鉄道の大大臣を務めた永井柳太郎の従兄弟)の娘で西武グループ創業者の堤康次郎の姪である。長男が現当主の庫之丞氏(7代)である。

【齋藤家】

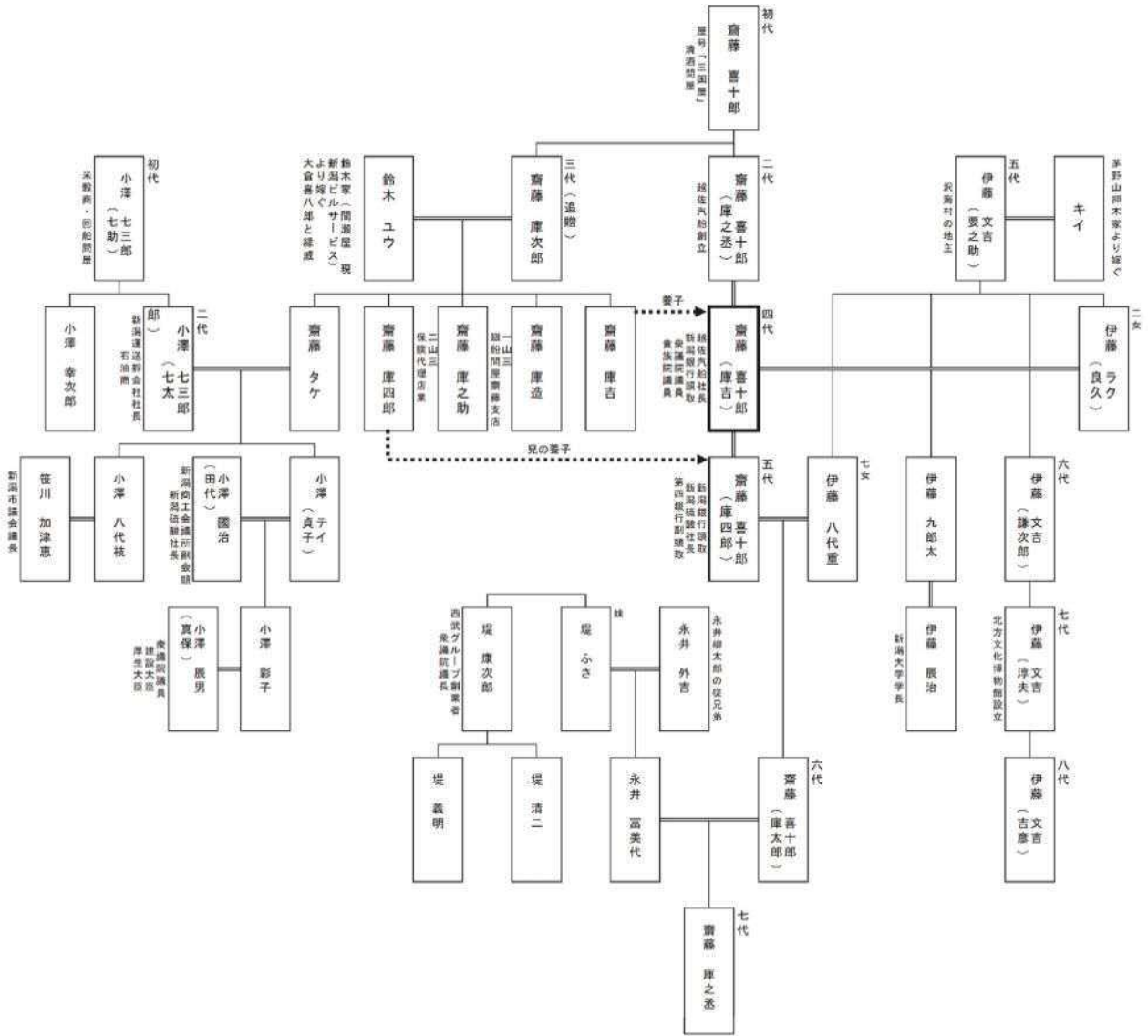
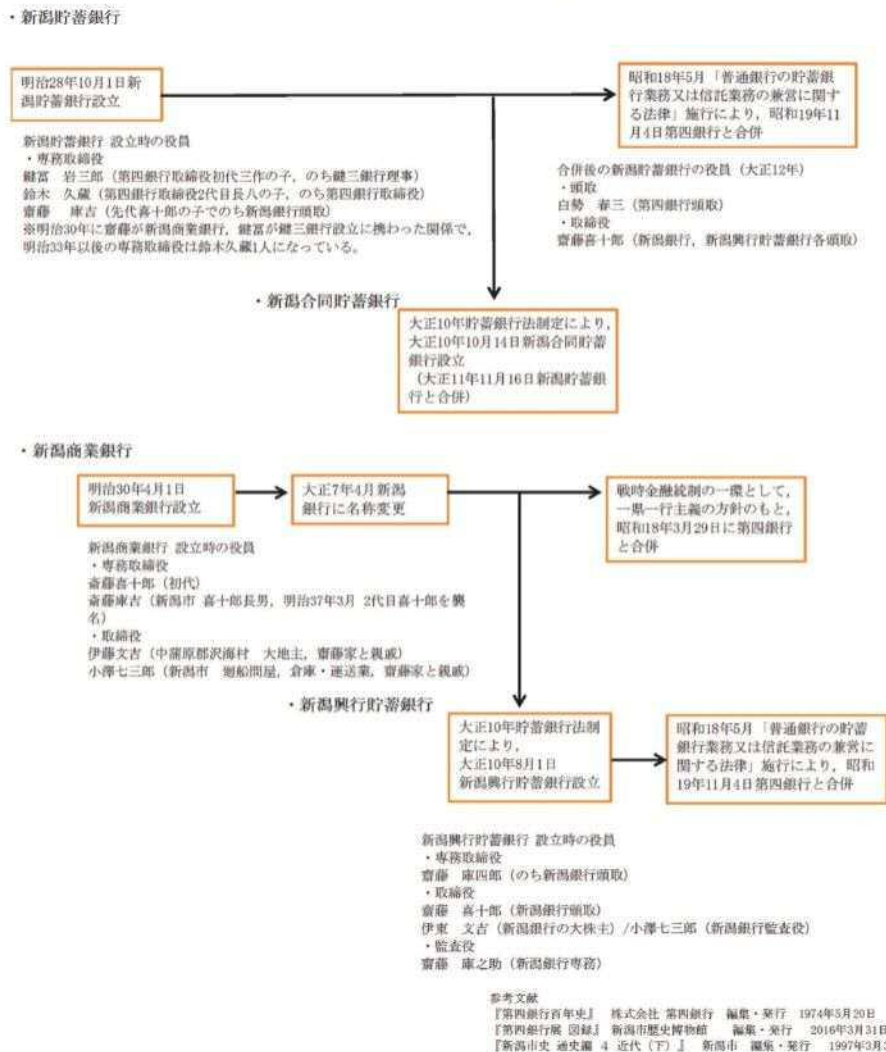


図2-5 旧齋藤氏別邸庭園 関係者系図 22)

補注および引用文献

- 1) 『新潟市史 通史編3 近代(上)』(新潟市、1996年) p 372
- 2) 鍵富家(鍵富三作): 米穀取引で成長し、その後、鍵三銀行を設立し商業・流通の分野で活躍した。
- 3) 新潟白勢家: 北蒲原郡金塚(新発田市)の巨大地主白勢家の分家。銀行業・電力業界で活躍した。その他、間瀬銅山の経営や石油採掘も手がけた。
- 4) 『新潟開港百年史』(新潟市、1969年) p 140
- 5) 田代三吉: 海産物商で、その後、新潟港を拠点に北洋漁業の開発を行った。
- 6) 『新潟新聞』1890年11月13日、1891年3月7日。
- 7) 以上、2代喜十郎の略歴については、風間正太郎『舟江遺芳録』(1914年、1992年復刻) 279~281頁を参照。
- 8) 中西聡『海の富豪の資本主義』名古屋大学出版会、2009年、pp. 231-239。
- 9) 『新潟商工会議所六十年史』新潟商工会議所、1958年、p65, 71。
- 10) 以上、齋藤家の銀行業については、『第四銀行百年史』(株式会社第四銀行、1974年)を参照。齋藤家関係の各銀行の変遷を下記にまとめる。役員名等も記載。

【参考】旧齋藤家関係の各銀行の変遷と関係 (注: 役員名は齋藤家出身者及び縁戚者・関係者のみ抜粋)



- 11) 『新潟硫酸株式会社五十周年記念誌』（新潟硫酸株式会社、1946年）。新潟硫酸株式会社はその後も庫四郎（5代喜十郎）・小澤國治・6代喜十郎と齋藤家関係者が社長を務めた。現在はコープケミカル株式会社となっている。
- 12) 明治書家の第一人者で、漢学者、漢詩人としての名声も高い長三洲（1833～1895）が明治24年（1891）に揮毫した扁額にちなみ「燕喜館」と呼ばれた。
- 13) 大正3年（1914）に組閣した大隈重信を支援する早大関係者の組織。
- 14) 永木千代治『新潟県政党史』（第二版）新潟県政党史刊行会、1962年、pp.425-428。
- 15) 大日本帝国憲法下の貴族院における政党・院内会派の1つ。貴族院最大会派。子爵議員を中心に侯爵・伯爵・男爵・勅選・多額納税者から幅広い構成員を持っていた。
- 16) 永木、前掲書、pp.462-463。
- 17) 関口五郎（新潟郵便輸送株式会社取締役）「わが社のあゆみ」新潟郵便輸送株式会社、発行年不詳、新潟市『新潟市史 通史編4 近代（下）』1997年、p.295。
- 18) 『新潟商工会議所六十年史』p.257。
- 19) 関口五郎（新潟郵便輸送株式会社取締役）「わが社のあゆみ」新潟郵便輸送株式会社、発行年不詳、p.4。
- 20) 大正7年（1918）には越佐汽船が改称。佐渡商船との熾烈なサービス競争の末、昭和6年（1931）に同社に買収され、翌年に佐渡汽船となった。
- 21) 『第四銀行百年史』参照。
- 22) 系図については、牧田利平編『越佐人物誌 名家系譜』野島出版、1986年
さかい・せいぎ『新潟人物読本』新潟商工会議所内記念事業会、1953年
角田夏夫『豪農の館地主七代』北方文化博物館、1979年
『加賀田組100年史』（株式会社加賀田組、1996年）
横木 剛「地方商人資本の近代化と経営展開—新潟市 齋藤喜十郎家の明治後期から大正初期—」（『新潟史学』第74号、新潟史学会、2016年）を参照。

第5節 庭園地の変遷

所有者の変遷

前史

砂丘の松林 新潟市の中心市街地である古町周辺地区は、江戸時代は新潟町と呼ばれた湊町であった。この町と日本海との間には、成長を続ける広大な海岸砂丘が続き、町に飛砂の害をもたらした。そのため、新潟町では宝暦年間（1751～64）以降、砂丘に松を植えて飛砂を防ごうとした。こうして造成が続けられた砂防林は、嘉永4年（1851）に幕府直轄の「御林」に指定される。現在、旧齋藤家別邸や新潟大神宮のある付近は、このとき「四番御林」とされた¹⁾。

文久元年（1861）、新潟町年寄役で寄居白山外新田の庄屋を兼務していた小田平右衛門は、この御林のうち、窪地で木の育ちが悪い場所の開発を出願した²⁾。旧齋藤氏別邸庭園の敷地を含む周囲一帯の開発された土地は、明治時代も小田家が所有していた。

堀田屋（堀田楼） 明治10年（1877）の『新潟美知の枝折 細見案内絵図』には、御林稲荷の並びに「いきなり屋」「堀田屋」という2軒の料理屋があり、「いつれも庭内美をつくせり」と記されている。行形亭は、元禄年間（1688～1704）の創業と伝わる新潟市で有名な老舗料亭である。元治元年（1864）の『越後土産』（図2-6）には「松原 行形や」として、砂丘の松林の中に離れが点在する様子が描写されている。銅版画「新潟行形亭真景（年不詳）」（図2-7）では当時の賑やかな様子がよく見える。頂上には海を眺める展望台があった。

堀田屋（堀田楼）は、行形亭の西隣、すなわち旧齋藤氏別邸庭園のある場所で営業していた。行形亭同様、庭園の美しさで知られていたことが分かる。銅版画「新潟堀田楼真景（年不詳）」（図2-11）からは、池と滝のあるその庭園の姿をうかがいしることができる。なお堀田屋は、明治26年には廃業している。

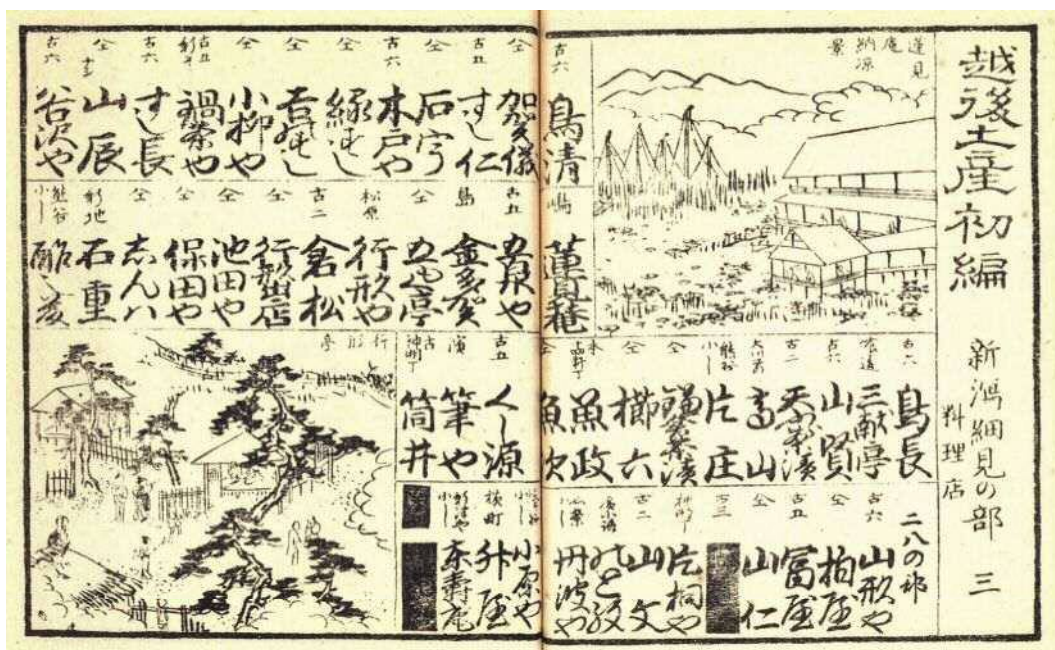


図2-6 越後土産（元治元年(1864)）復刻書籍『越後土産』昭和47年（1972）



図2-7 新潟行形亭真景（年不詳）（行形亭、行形和也氏所蔵）

島清（島清館） 明治26年（1893）8月14日、東堀・西堀と新堀・広小路堀に囲まれ、新潟の花街として繁華を極めた一画がほぼ全焼する火災が発生した。このとき、西堀前通8番町で本間清吉が営業していた料理屋・島清楼も全焼する。この島清が、同年内に堀田楼の建物を買取して西大畑町に移転し（堀田楼は廃業）、庭園・建物の補修を経て、翌年3月に開店した³⁾。



図2-8 絵はがき「新潟島清館」（明治40年代か、新潟ハイカラ文庫所蔵）

週刊紙『新潟公友』の記者・山川健は、明治45年（1912）5月に刊行した著書『新潟』⁴⁾で、以下のように島清（島清館）の様子を紹介している。

西大畑町に市塵を避けた所で、行形亭の隣りである、庭園の美なる事は最良の客からは、行形亭に劣らぬと稱されて居る、庭石の配置や、樹木の手入等申分もなく、閑寂の裡に、旅情を慰め得る設備は遺憾なく整ふて居る、鳥國の喧騒なるを避けんとする人は、此家に遊ぶも面白からう。

行形亭に負けないほど庭園が美しかったことがわかるが、この年の年末までには廃業している。

島村医院 それから間もない大正元年（1912）12月、南浜通2番町で開業していた元軍医・島村信司の医院が、この島清館の跡に移転した⁵⁾。同5年（1916）の『新潟県総攬』⁶⁾には、以下のように記されている。

西大畑町の病院は西に山を脊ひ松樹參差・池水清透、四時の景に富める邸内に病室を點在せしむるの設備にして、同病院の名爲に一層高し。

このことから、美しい庭園はそのままに、島清時代の離れ等を病室として利用していたと考えられる。

齋藤家別邸 『新潟県総攬』が刊行された大正5年（1916）、既に4代齋藤喜十郎（1864～1941）は別邸建設に向けて土地の購入を始めていた。その後、建物と庭園の造営は、同9年（1920）まで続いた。近代における土地の取得に関しては、寄居白山外新田の明治初期の大區・小区時代の地番記録は残っておらず、地名番地の変更もあったと思われることから不明である。しかし、前述のとおり、旧齋藤氏別邸庭園の土地は、明治時代から大正期に至るまでそのほとんどを小田家が所有していた。旧齋藤氏別邸の庭園北側部分（583-1）のみ売買で明治44年に本間宏（島清）に渡っており、その部分を含む道路までのL字の土地が大正5年2月から4月の数度にわたり、齋藤喜十郎に移転登記された。指定地のほとんどが齋藤喜十郎の所有となるのは、昭和15年（1940）6月であった。それまで建物を含む他の庭園部分は借地だった。25年近く経ってその他の部分を購入したのは、小田家が代替わりしたこともあるが、喜十郎も高齢となり財産の整理をしたかったのかもしれない。喜十郎は、そのおよそ半年後に没している。（図2-9、図2-10参照）

土地の表示 新潟市中央区



図2-9 旧齋藤氏別邸庭園の地番ごとの土地所有の変遷（土地台帳・登記簿等より）

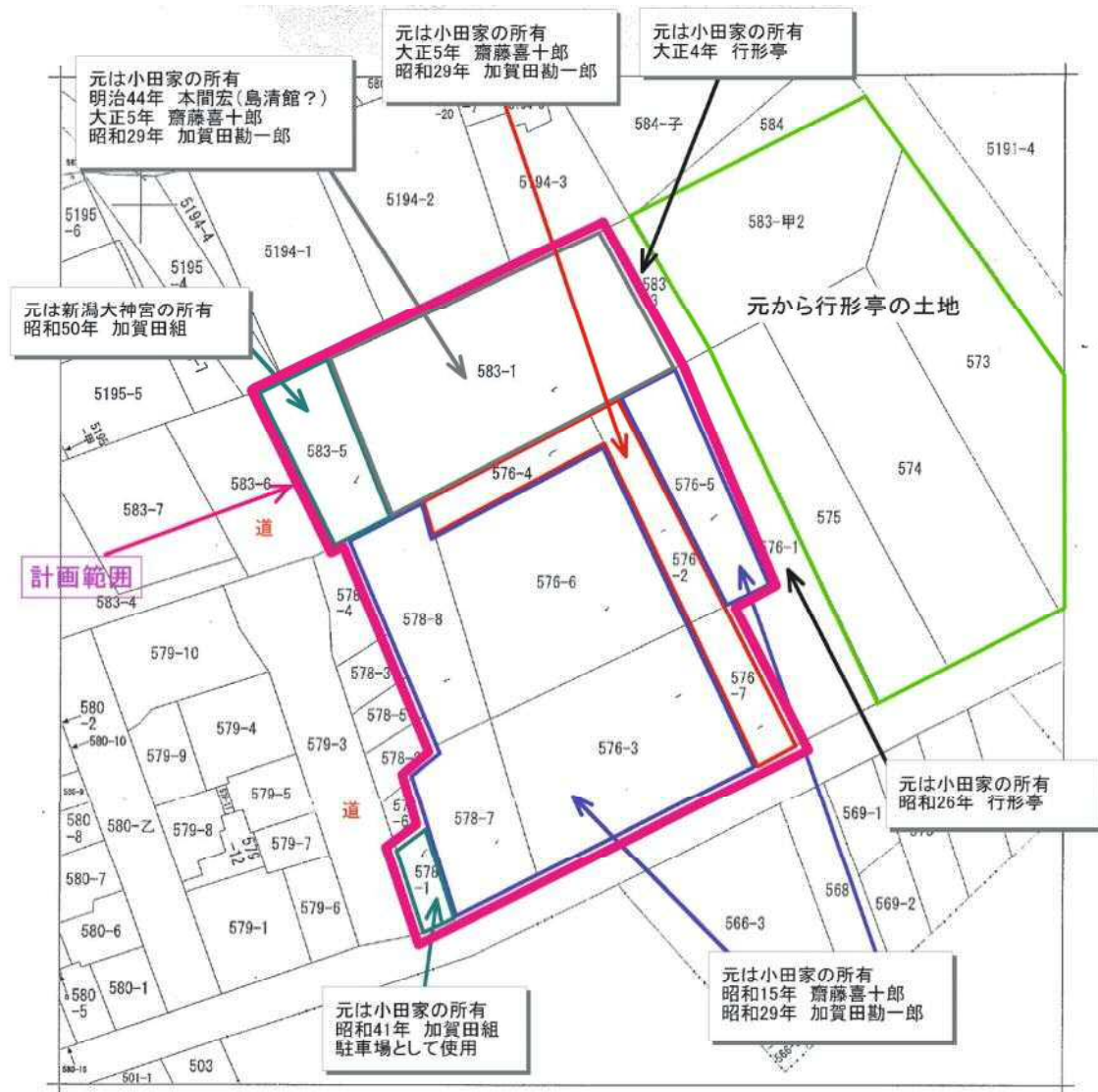


図2-10 旧齋藤氏別邸庭園の土地取得の経過

連合国軍による接收 昭和20年(1945)の敗戦後、新潟にも連合国軍が進駐し、市公会堂に新潟軍政部を置いた。その司令官官舎は当初、旭町の新津邸(現・新津記念館)が使用されたが、やがて、齋藤家別邸が司令官(軍政部長)公邸として使用されるようになる。同24年(1949)秋に公邸での猟銃盗難事件の記事⁷⁾があることからこの時期までは公邸として使われていた。この接收期間中、別邸内に改造が加えられたと言われているが、その詳細はわかっていない。また、接收が解除され齋藤家に返還された時期も不明である。

昭和25年(1950)、5代喜十郎の死去により、その長男庫太郎(1915~1983)が6代喜十郎を襲名したが、当時の金額で二千数百万円の相続税が課税されたという⁸⁾。戦後の混乱の中で、齋藤家がこの別邸を維持するのは難しくなっていた。

加賀田邸 昭和28年(1953)、齋藤家からこの別邸を買い取ったのが、2代加賀田勘一郎(徳二郎、1900~1978)である。彼は、同14年(1939)に、土木建築請負業「加賀田組」の創業者である、父・初代勘一郎の後を継ぎ、「加賀田組」の組長となった。同27年(1952)には同組を株式会社とし、社長に就任している。また、同45年(1970)には新潟県建設業

協会会長に就任した。彼は加賀田組の他にも、新潟スバル自動車・新潟開発観光（新潟ビーチセンター）・新潟プロセス印刷等の経営に携わっていた。また、昭和 19 年（1944）からは市議会議員となり、土木水道常任委員会委員長・副議長を経て、同 29 年（1954）から 1 年間、市議会議長を務めた。また、2 代勘一郎の弟・二四夫（1912～1994）は、昭和 34 年（1959）に市議会議員となり、同 38 年（1963）には県議会議員に当選、同 56 年（1981）からは県議会議長を務めている。

2 代勘一郎の趣味 2 代勘一郎の趣味は囲碁と骨董収集であった。囲碁は五段の腕前で、昭和 28 年（1953）に日本棋院新潟支部長となり、同 30 年（1955）には、第 10 期本因坊戦第 3 局の会場に自邸を提供している。骨董収集の関係では、昭和 41 年（1966）に新潟県文化財保護連盟の会長や日本陶磁協会の新潟県支部長に就任している。

また、加賀田家は裏千家の茶道に親しみ、14 代家元（淡々斎、1893～1964）から茶室を「松鼓庵」と命名してもらったという。そのため、加賀田邸では定期的に日本陶磁協会新潟県支部の茶会が催されていた。

昭和 52 年（1977）、2 代勘一郎は長女・富士子の夫である加賀田達二（1918～1997）に社長職を譲り、自らは社主となった。彼は数年前から体調を崩しており、翌年 10 月 24 日に死去した。後を継いだ達二は、新潟医科大学長を務めた本島一郎の次男である。昭和 17 年（1942）に東京帝国大学工学部を卒業後、海軍技術士官となり、復員後、加賀田富士子と結婚して加賀田組に入社した。達二は同 52 年から平成 8 年（1996）まで加賀田組社長を務め、昭和 57 年（1982）には新潟県建設業協会会長に就任している。義父と同様に囲碁を趣味とした。達二・富士子夫妻は、昭和 57 年に別邸の主屋東側を増改築し、この邸宅に移り住むようになった。彼らの長男である加賀田亮一氏（1958～ ）も平成 12 年（2000）から同 14 年まで加賀田組の社長を務めている⁹⁾。

新潟市による公有化へ

保存に向けた市民運動 加賀田組は、バブル景気崩壊後、民間建築受注の落ち込みが目立つようになり、経営環境は厳しさを増していった¹⁰⁾。その後、平成 17 年（2005）に加賀田組は自主再建のため、会社分割によって不動産事業を分離した。これにより、加賀田邸（旧齋藤家別邸）は加賀田組の手を離れた。このことを契機に、市民有志は「旧齋藤家夏の別邸の保存を願う市民の会」（2009 年「旧齋藤家別邸の会」に名称変更、2012 年解散）を結成した。同会は保存に向けた署名・募金運動、別邸の一般公開（全 3 回）、市議会への請願を行った。そして、市長宛に 26,379 名分の署名簿が提出された。以上に呼応して市議会も別邸保存の請願を採択した¹¹⁾。

新潟市による公有化 以上から、公有化の有効性とそれに対する市民の広範な支持の存在を確認した新潟市は、旧齋藤家別邸の歴史的・文化的価値や立地特性を活かし、公共的な利用に供するため、平成 21 年（2009）にこれを公有化し、同 23 年（2011）、新潟市旧齋藤家別邸条例を制定し、公の施設とした。そして、同 24 年（2012）6 月より指定管理者の管理運営のもと、一般公開を始めた。

第6節 別邸の造営と庭園の築造

別邸造営に至る経緯 旧齋藤家別邸は4代齋藤喜十郎が大正時代に造営した別荘である。それ以前は、明治10年(1877)以前から同26年(1893)まで営業していた料理屋「堀田楼(堀田屋)」(図2-6)、それを買い取って移転・開業した料理屋「島清館」(図2-9)、大正元年(1912)から齋藤家による別邸造営が始まるまでの間、その跡地で開業していた島村信司の医院が存在し、いずれも庭園の美しさを売りにしていたことが確認できる。

堀田楼庭園の当時の状況は、「新潟堀田楼真景」(図2-11)から概要が把握できる。道路に面して二柱門が開き、砂丘後背の平場に2階建て切妻造の建物、敷地西側には平入の建物が3棟、敷地東側の低地から斜面中腹にかけて寄棟造の建物2棟、宝形の建物2棟が建つ。低地のほぼ中央には四阿が置かれ、砂丘上部の平場には、間口10間ほどの建物が建ち、その背後にも建物が確認される。庭園は、斜面を利用した溪が低地の池に流れ込み、池の汀線には主に丸太杭が使用され、土橋が架かる。植栽樹は砂防林と思しきクロマツを主体に、西側の竹林、二柱門脇のウメ、池岸にはシュロ、シダレヤナギなどが確認できる。



図2-11 新潟堀田楼真景(年不詳)(行形亭、行形和也氏所蔵)

齋藤喜十郎は、大正5年(1916)から別邸敷地の購入を開始している。しかし、どのような経緯で土地を所有するようになったか、現在の施設(庭園・建物)がそれ以前のものとの程度の関係性を持っていたかは資料が乏しく、詳細は不明である。ここでは、当時の社会背景を踏まえながら、別邸造営の理由を検討したい。

新潟の近代化と齋藤喜十郎家 前述のとおり、新潟港が、開港 5 港の 1 つとして、明治元年（1868）11 月 19 日、すなわち西暦 1869 年 1 月 1 日に開港し、明治 3 年（1870）3 月には新潟町が新潟県庁の所在地になった。明治 5 年（1872）には楠本正隆が新潟県令に着任して、新潟の町並みを整備し近代化を図った。新潟は商業に加え、新潟県の政治、文化の中心都市になっていった。明治 17 年（1884）、県内各地の政界、経済界の有識者が集まる鉄道敷設会議が開催された。新潟区からは白勢彦次郎、鍵富三作、2 代齋藤喜十郎、荒川太二らが出席し、直江津から新潟を経て軍施設のある新発田まで鉄道を敷設するかどうかを議論し、北越鉄道会社を創設することを決めた。彼らの目標は新潟と東京を鉄道で結ぶことであった。明治 32 年に上野―沼垂間が直江津・高崎経由で鉄道で結ばれ、新潟駅は明治 37 年に開業した。

期待されて営業を開始した北越鉄道であったが、当初鉄道の利用は伸びなかった。明治末になって、新潟市を訪れる人々の過半数が鉄道利用となったが、人々が鉄道を利用するようになると物流も鉄道に変わった。このように鉄道網が主要な地域で国内輸送を担うようになり、新潟市内の回船問屋は明治末には実質的に終わりを迎えた。4 代齋藤喜十郎が大株主であり、役員（監査役）だった越後鉄道越後線は、大正 2 年に白山―柏崎間が全線開通している¹²⁾。別邸造営の資材は越後線を通じて運ばれている¹³⁾。鉄道の普及により、船で京都から入ってきていた人や物資や文化が、東京から陸路で入って来るようになった。

明治期の新潟市の実業家たちは、社会、経済、政治などの分野で重要な地位を占めていた。その地位を確保し、与えられた役割を果たすために情報交換や親睦の場を求めて、北越興商会や商話会といった社交団体を結成した。明治 29 年に設立された新潟商業会議所には、北越興商会の会員をはじめ、市内の実業界の中心人物が名を連ねた。新潟商業会議所の議員の顔触れは明治 36 年（1903）の全員改選によって大きく変わり、議員の中から選任され、常議員会を組織し、役員の一翼を担う常議員の中に鍵富、白勢、齋藤家の関係者が進出するなど、新潟財界の実力者が商業会議所を取り仕切る傾向が強まっていった。

齋藤家は幕末から酒類販売、海運、金融などを主流とし、明治 33 年（1900）に設立された新潟回船業組合に加盟し、貨物の扱いや倉庫業に携わっていたが、徐々に河川交通、海運、銀行、化学、倉庫など幅広く出資していった。こうして齋藤家は、回船問屋中心の商業資本家から脱皮し、社会に沿う形で経営の近代化を遂げていった。加えて 4 代齋藤喜十郎は、衆議院議員・貴族院議員となり政治家としても幅広く活動していった。社会全般の機運が新時代の商業形態を目指したなかで、その中心的な役割を担った 4 代齋藤喜十郎が別邸を当地に構えたことは、別邸を自らの事業活動を発展させる手段として大いに利用することを意図した結果であろうと考えられる。

別邸造営の理由 4 代齋藤喜十郎が、明治 41 年（1908）の大火で焼失した東堀通 7 番町の本宅を再建後、当時有力者の別荘の建設がさかんだった西大畑に別邸を造営したのは、西大畑が町から離れていて（図 2-14）、火災時の避難場所として適していたからだといわれている¹⁴⁾。

しかしながら、若槻礼次郎（第25・28代）総理大臣（図2-12）や東本願寺第23代法主の句佛上人（図2-13）との記念撮影の古写真等、政治家や文化人を招いた古写真の様子から、別邸は、4代齋藤喜十郎の政治家として、また、商人としての情報交換や親睦の場として、使われていたことがわかる。

別邸の庭園の植栽は黒松が一番多く、新潟市の浜の特徴と言える。しかしながら、落葉樹のイロハモミジも多く植栽し、新潟市の景観では見られない深山幽谷のような庭園を作りあげている。周囲から隔離されたような印象の庭園になっているのは、この別邸の造営に迎賓館的な意図を持たせたのかもしれない。

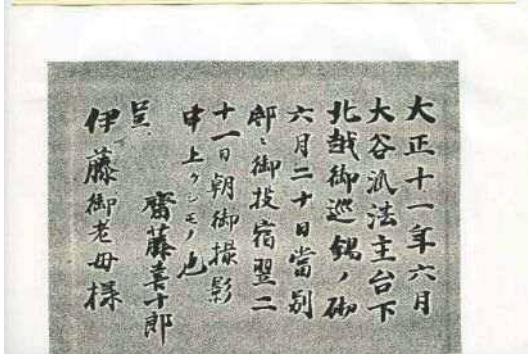
晩年、4代喜十郎は、別邸で静養している。表舞台から引退した老後は、自ら作庭した深山幽谷に囲まれ、病氣療養し、心を落ちつかせる空間として利用した。



図2-12 旧齋藤氏別邸庭園の主屋で若槻礼次郎総理大臣（最前列左側）と4代齋藤喜十郎（最前列右側）を囲んでの記念撮影



図2-13 句佛上人（俳号）（後列左から2人目）が別邸に宿泊した際の、4代齋藤喜十郎（後列左から3人目）を囲んでの記念撮影（伊藤家5代文吉夫人キイ（御老母）（後列一番左側）へ贈呈されたもの）（北方文化博物館所蔵）



※図2-13の写真の台紙裏の中で齋藤喜十郎本人が「別邸」と呼んでいる。

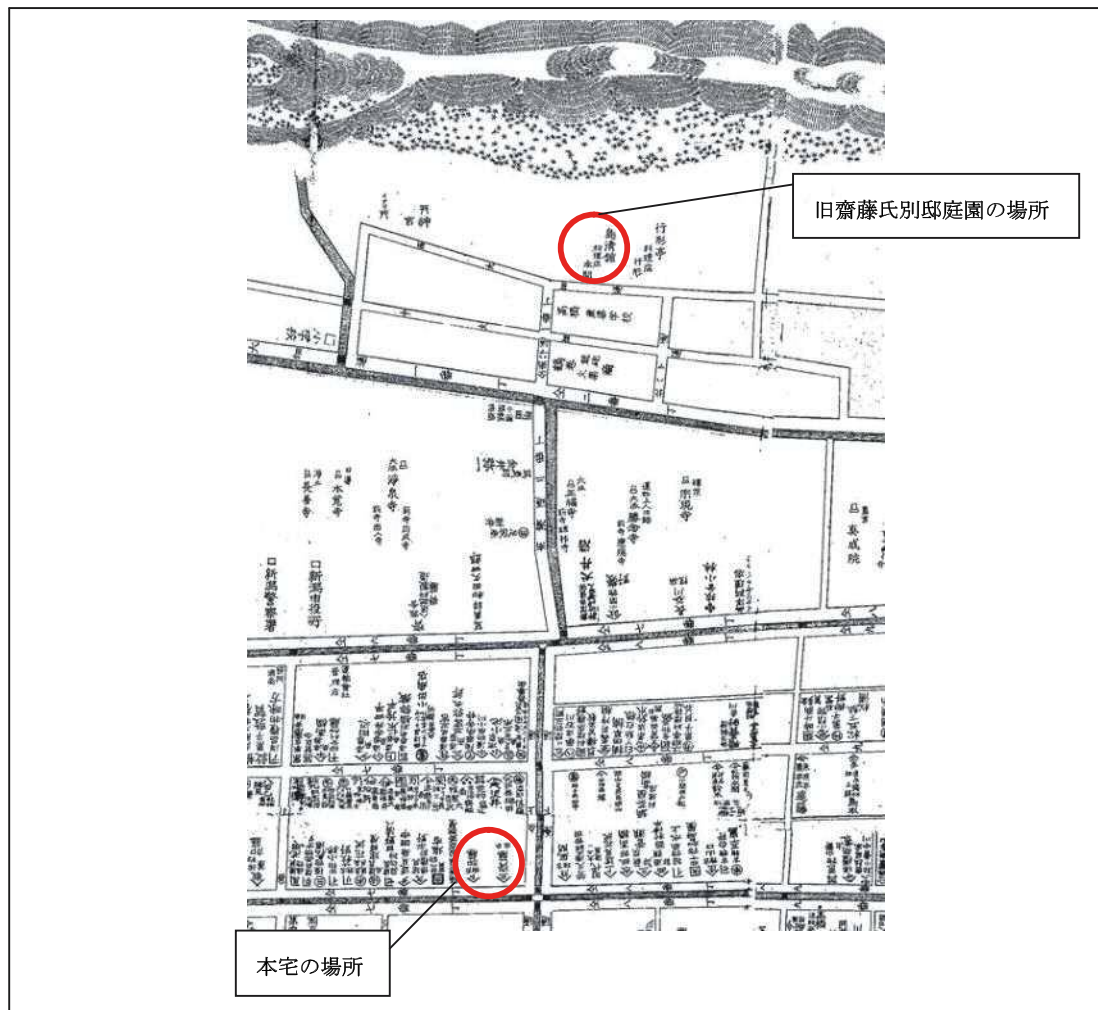


図 2-14 旧齋藤氏別邸庭園と本宅の立地関係（明治 29 年新潟市商業家明細全図）

旧齋藤家別邸の築造記録を読む 旧齋藤家別邸については、新潟大学名誉教授富澤信明氏が、①『大正九年 西大畑別荘 建物及庭園築造関係綴』と②『大正六年 建築材料其他價格調』という史料を所有している。これらの史料は別邸の築造に関する帳簿である。

①は大正 9 年（1920）当時齋藤家の番頭だった五十嵐庄作がまとめた建物と庭園に関する築造工事の帳簿で、職人の手間賃・仕入れ年月日・内容・数量・単価・金額などを詳細に記録したものである。②は築造に関する運搬その他の送付伝票・領収書・書簡などを綴ったものである。以下の記載は、上記 2 冊の閲覧を許された内容の分析と、富澤氏への聞き取り調査をもとに、齋藤家別邸の築造の様子をまとめたものである。

まず、記録されている期間は、建築資材は大正 5 年（1916）8 月 27 日より大正 8 年（1919）頃までの記載で月は不明、建築完了年は記録



図 2-15 富澤氏所蔵史料（左①・右②）

にない。庭園に関しては大正6年（1917）4月2日より大正9年（1920）8月頃までの記載である。

工事費は、建築費が87,094円38銭8厘で、築庭費が46,120円37銭で合計133,217円75銭8厘である。全体工事費に縮める築庭費の割合は約35%である。手間賃と職人については、大工の手間賃80銭～1円、左官の手間賃88銭、石工の手間賃80銭～90銭、庭師の手間賃3円との記載があり、庭師の手間が格段に高い。庭師名の記載としては、政吉（延べ日数168人、期間：5月23日～11月28日）、若三郎（延べ日数67人）、清吉（延べ日数40人）がある。

庭石に関しては、海老ヶ折石は記載が一番多く、坂本伊助なる人物（詳細不明）からたびたび買い入れている。次に多いのが筑波石で筑波駅、秋葉原駅、巣鴨駅からいずれも白山駅に送っており、その送り状とともに庭園請負業松本亀吉が齋藤喜十郎や番頭の五十嵐正作に宛てた書簡も多数存在している。他の庭石としては伊予青石、紀州青石、鞍馬石や鶴亀石などの記載があり、2石500円、運搬代8石28円など詳細に記録されている。浩養園（現在の東京都墨田区に所在した沼津藩主水野忠成（ただあきら）の屋敷の庭園で、明治には「浩養園」と呼ばれていた）の売立会で、松本亀吉が青石・東石・大石などを落札して、東武鉄道浅草駅から当地に送っている。

雪見灯籠、稲田石¹⁵⁾など灯籠や石塔の記載も多い。大灯籠1基1,500円、岡崎から灯籠8基、稲田からも庭石を仕入れて上大川前通の石六（現石六石材店）、倉田六治で灯籠に加工した様子も窺い知れる。その他十三重塔・火袋付き2,000円や十三重塔800円も購入している。

庭木に関しては、大松12円、かえで4円、つつじは吉田長太郎から仕入れ、プラタナスは20本で35円、芝草110坪10円、チャボ菊、野菊など購入の記載がある。

また、後半は家の部として、木材や建具や安田瓦、硝子雨戸、網戸の記載がある。板戸は佐藤紫煙7枚600円の記載もある。照明器具は京橋の原安商会から購入している。

以上、閲覧を許された内容を一部紹介したが、富澤氏所蔵史料は、書かれている人物や会社、またそれらの齋藤家との関係等、本庭園と建造物（主屋）の築造過程を知るうえで非常に重要だが解明されていない事柄が多い。今後も継続して詳細な調査が望まれる。



図2-16 旧齋藤氏別邸庭園に使われている貴重な庭石(旧齋藤家別邸公式ガイドブックP27)

補注および引用文献

- 1) 砂丘への植林については、『新・新潟歴史双書 6 新潟砂丘』（新潟市、2011年）を参照。
- 2) 新潟市『新潟市史 資料編 2 近世 I』1990年、pp. 367-369。
- 3) 『新潟新聞』1893年8月15日、同年12月23日、1894年1月5日、同年3月11日。
- 4) 山川健（松南）『新潟』新潟公友社、1912年、p. 346。
- 5) 当時の週刊紙『新潟公友』（新潟市立中央図書館所蔵）には、島村医院の広告がほぼ毎号掲載されている。439号（1912年12月1日）までは「南浜通二番町」とあるが、441号（同年12月15日）から「西大畑町（元嶋清旅館跡）」と所在が変わり、454号（1913年3月16日）以降は「新潟嶋村医院」「庭園内ニ閑静ナル療養室アリ」と記されている。その後、624号（1916年6月25日）まで広告掲載が確認できる（その後の号は現存せず不明）。
- 6) 富樫悌三『新潟県総攬』新潟社、1916年、p. 645。
- 7) 新潟日報社編『新・県民聞き書き帳』新潟日報事業者、1979年、pp. 397-403
- 8) さかい・せいぎ『新潟人物読本』新潟商工会議所内記念事業会、1953年、p. 124。
- 9) 以上、加賀田組の歴史については、『加賀田組 100年史』（株式会社加賀田組、1996年）、『旧齋藤家別邸基本調査報告書』（新潟市、2011年）を参照。
- 10) 『加賀田組 100年史』（株式会社加賀田組、1996年）、p. 200
- 11) この間の経過については、旧齋藤家別邸の会公式ブログ (<http://savesaito.exblog.jp/>) や同会副代表である大倉宏氏の「怒った顔——新潟市・旧齋藤家別邸の佐藤紫煙の絵」（一関市博物館『佐藤紫煙 幻の花鳥画』図録、2010年）を参照されたい。
- 12) 新潟市『新潟市史 通史編 3 近代（上）』1996年、pp345-352。
新潟市『新新潟歴史双書 5 鉄道と新潟』2010、pp12-43
- 13) 富澤資料『大正九年 西大畑別荘 建物及庭園築造関係綴』の白山駅の荷札や筑波石を筑波駅、秋葉原駅、巣鴨駅から白山駅への送り状より。
- 14) 行形亭の行形和也氏への聞き取り調査。氏によると「明治の大火の後、堀を挟んだ西大畑に、火災時の避難場所として建てたと聞く」とする。
- 15) 茨城県笠間（かさま）市稲田地方に産する黒雲母花崗岩（くろうんもかこうがん）の石材。稲田御影（みかげ）あるいは白御影ともいわれる。明治以降、土木・建築用材として関東地方を中心とした東日本一帯で広く使われた。

表 2-2 旧齋藤氏別邸庭園関係年表

西暦	年	月	日	事項
	元禄			行形亭開業（開業時期不明）
	宝暦			新潟町による砂丘への植林が始まる。
1843	天保14			新潟上知（新潟町が長岡藩領から幕府直轄地となる）
1851	嘉永4			断続的に形成された砂防林が幕府直轄の「御林」に指定され、旧齋藤家別邸付近は、「四番御林」とされる。
1861	文久元			新潟町年寄役で寄居白山外新田の庄屋を兼務していた小田平右衛門、この御林のうち、窪地で木の育ちが悪い場所の開発を出願。この時から小田家が土地を所有か。
1864	元治元	7		齋藤庫吉（4代喜十郎）誕生。
				2代齋藤喜十郎、北前船経営で急成長。
				<堀田楼の時代>
				行形亭の東隣に堀田楼開業（開業時期不明）。
	M7	7		2代齋藤喜十郎ら新潟川汽船会社を設立、新潟・長岡間に蒸気船「魁丸」を就航。
1877	M10	12		石附熊太郎編『新潟美知の枝折 細見案内絵図』に「稻荷神社 俗に御林いなりといふ／料理屋二軒ありいきなり屋○堀田屋と云いつれも庭内美をつくせり」との記事。
1885	M18	5		2代齋藤喜十郎、佐渡の資産家と組み、新潟と佐渡を結ぶ越佐汽船会社を設立。
1889	M22	8		川崎源太郎『北越商工便覧』に「和洋御料理／新潟市西堀前通八番町／島清楼／本間清吉」の記事。
1892	M25	6		越佐汽船、新潟・酒田間航路に乗り出す。
1893	M26	8	14	火災で西堀前通8番町の料理店・島清楼焼失。
1893	M26	12	22	堀田楼廃業（島清楼が買い受けるため）。
				<島清（島清館）の時代>
1893	M26	12	31	島清楼移転。
1894	M27			庭園・家屋の補修。
1894	M27	3	5	島清開店。
1895	M28	9	12	新潟貯蓄銀行設立。齋藤庫吉は専務取締役に就任（明治30年頃辞任）。
1896	M29	12		「新潟市商業家明細全図」に「島清館／料理店／本間」の記載。
1896	M29			齋藤庫吉、鈴木久蔵・川崎又吉らと新潟硫酸株式会社の発起人となる。
1896	M29	6	3	齋藤庫吉、新潟商業会議所設立発起人の一人となる。
1896	M29	7	5	新潟硫酸株式会社創業総会。齋藤庫吉は取締役、齋藤庫造は商議員に就任。
1896	M29	11	1	齋藤庫吉、新潟商業会議所議員に当選。
1896	M29	12	19	第四国立銀行（明治6年創立）、新潟銀行に改組。白勢春三が専務取締役、齋藤庫吉は監査役に就任。
1897	M30	2		新潟電燈株式会社設立。齋藤庫吉は発起人の一人。
1897	M30	4	1	新潟商業銀行開業。2代齋藤喜十郎・齋藤庫吉が専務取締役に就任。
1901	M34	1	20	齋藤庫吉、新潟銀行監査役を辞任。
1904	M37	3	9	2代齋藤喜十郎、東京で客死。養子・庫吉が4代喜十郎を襲名。
1906	M39	10	20	島清の西隣で坂口安吾誕生。
1906	M39	11		4代齋藤喜十郎、新潟電燈株式会社監査役を辞任。
1907	M40			島村信司、予備役となり南浜通2番町で医院を開業。
1907	M40	9	25	新潟硫酸、肥料製造を開始。
1908	M41	3	8	大火で東堀通7番町の齋藤家本邸が焼失。齋藤家は直ちに屋敷を再建。
1910	M43	9		4代齋藤喜十郎、齋藤合資会社（持株会社）を設立し、代表役員に就任。
1911	M44	6	28	本間宏が小田平十郎より土地（583-1）を購入。
1912	M45			山川健『新潟』に「島清館」の記事。
				島清館廃業（廃業時期不明）
				<島村医院の時代>
1912	T1	12		南浜通2番町にあった島村信司（元軍医）の医院が島清館跡へ移転。
1915	T4	3	25	4代齋藤喜十郎、衆議院議員総選挙に当選。
1916	T5	2	19	4代齋藤喜十郎が小田家からの土地購入を開始。
1916	T5	2	24	4代齋藤喜十郎が本間宏より土地（583-1）を購入。
1916	T5	8		富樫悌三『新潟県総攬』に島村信司とその医院の記事。
1916	T5	8	27	建築資材に関する記録開始（富澤信明氏所蔵資料）
				<齋藤家別邸の時代>
1917	T6	1	20	新潟銀行（元の第四国立銀行）、「第四銀行」に商号を変更。
1917	T6	1	25	衆議院解散、4代齋藤喜十郎は次期総選挙に立候補せず。
1917	T6	4	2	庭園関係の記録開始（富澤信明氏所蔵資料）
1917	T6			新潟商業銀行、本店を上大川前通8番町の新社屋に移す。
1918	T7	3	18	別邸の建物登記受付
1918	T7	4		新潟商業銀行、「新潟銀行」と改称。
1918	T7			越佐汽船、新潟汽船と改称。
1918	T7			4代齋藤喜十郎、新潟市で初めて自家用自動車（シボレー）を購入。

1920	T9			庭園完成
1921	T10	8	1	新潟興業貯蓄銀行開業（新潟銀行の貯蓄部を分離独立）。齋藤庫四郎が専務取締役役に就任。
1923	T12	4	1	4代齋藤喜十郎、トラックを購入して新潟汽船が佐渡から積んで来た郵便物を港から郵便局まで輸送開始。
1924	T13	1	18	齋藤庫之助、新潟硫酸社長に就任。小澤國治は同社常務取締役役に就任。
1925	T14	2		坂口安吾生家跡が市道となる。
1925	T14			松本亀吉死去。
1925	T14	9	10	4代齋藤喜十郎、貴族院議員（多額納税）に当選。昭和7年まで。
1939	S14	6	19	初代加賀田勘一郎死去。長男・徳二郎が2代勘一郎を襲名。
1940	S15	6	22	4代齋藤喜十郎、敷地の大半を小田家より購入。
1941	S16	1	13	西大畑の別邸で静養していた4代齋藤喜十郎死去。弟・庫四郎が5代喜十郎を襲名。
1943	S18	3	29	新潟銀行、第四銀行に合併。5代喜十郎は第四銀行副頭取となる。
1944	S19	4		2代加賀田勘一郎、新潟市議会議員選挙に当選。
1944	S19	11	4	新潟興業貯蓄銀行、第四銀行に合併。
1945	S20			齋藤家別邸、占領軍に接收される。
1948	S23	10	27	5代齋藤喜十郎、第四銀行副頭取を辞任し取締役となる。
1949	S24			軍政部長・コックス中佐、公邸で猟銃を盗難される。
1950	S25	9	10	5代齋藤喜十郎死去。長男・庫太郎が6代喜十郎を襲名。莫大な相続税。
1951	S26	9		加賀田組本店事務所、馬越から流作場に移転。
1952	S27	9		株式会社加賀田組設立。
				<加賀田邸の時代>
1953	S28	3	10	建物売買：6代齋藤喜十郎→2代加賀田勘一郎（居宅式階建、附属：土蔵式階建、土蔵平屋建、居宅平屋建）
1954	S29	3	31	土地の名義が2代加賀田勘一郎となる。
1955	S30	6	2	加賀田邸で第10期本因坊戦第3局が開催される（2日間）
1961	S36			川端康成が加賀田邸を訪れる。
1962	S37	5		上大川前通1番町の鍵富本家解体。植木・庭石を新潟ビーチセンターへ、石灯笼（十数基）を加賀田邸へ移す。
1964	S39	6	16	新潟地震。加賀田邸では園内の灯笼が倒れたが、建物には被害はなし。
1966	S41	8		2代加賀田勘一郎、日本陶磁協会新潟支部長に就任。
1966	S41	12		2代加賀田勘一郎、新潟県文化財保護連盟会長に就任。
1977	S52	12	21	加賀田達二（2代勘一郎の女婿）が社長、2代勘一郎は社主となる。
1978	S53	10	24	2代加賀田勘一郎死去。
1982	S57			東側増築棟の建設。
1987	S62			県教委による加賀田邸庭園調査（結果は『新潟県の庭園（下越・佐渡地区）』に掲載）。
1993	H5			東堀通7番町の齋藤家本邸が解体。
1997	H9			加賀田達二死去。
1997	H9			旧齋藤家本邸の接客棟部分が白山公園内に移築再建され、「燕喜館」として開館。
				<新潟市による公有化へ>
2005	H17	6	1	別邸が加賀田組の手を離れる。
2007	H19	9	4	市議会、請願第4号「旧齋藤家夏の別邸の邸宅と庭園の保全について」受理
2007	H19	9	12	市議会総務常任委員会に付託
2007	H19	10	31	請願第4号取り下げ
2007	H19	11	15	市議会、請願第14号「旧齋藤家夏の別邸の邸宅と庭園の保存について」受理
2007	H19	12	3	市議会総務常任委員会に付託
2007	H19	12	18	請願第14号採択
2008	H20	8	3	市民有志による「旧齋藤家夏の別邸の保存を願う市民の会」発足準備会 → 市による公有化を目指して運動開始
2008	H20	8	24	市民の会による第1回一般公開 入場者数：1,489名
2008	H20	9	13	市民の会、古町十字路で街頭署名活動（2日間）
2008	H20	9	25	市民の会、市長に「市に購入保存活用を願う要望書」と16,619名分の署名簿を提出。 市議会、請願第27号「旧齋藤家夏の別邸の邸宅と庭園の保全について」受理
2008	H20	9	30	市議会総務常任委員会に付託
2008	H20	10	19	市民の会、古町十字路で街頭署名活動
2008	H20	10	25	市民の会による第2回一般公開（2日間） 入場者数：1,868名
2008	H20	11	30	市民の会による第3回一般公開 入場者数：2,267名 署名数：1,731名
2008	H20	12	13	(社)日本造園学会、市長・市議会議長へ「庭園の保全に関する要望書」を提出
2008	H20	12	19	請願第27号採択
2008	H20	12	20	市民の会、庭師「松本幾次郎」についての講演会（市美術館講堂）
2998	H20	12	22	市民の会、市長へ署名簿を再び提出：9,760名分（累計署名数：26,379名）
2009	H21	4	13	土地の先行取得に関する協定書（市・市土地開発公社）
2009	H21	5	1	土地売買契約（市土地開発公社が取得）／建物寄附（市へ）
2009	H21	5	15	建物引渡し
2009	H21	7	17	土地売買契約（市土地開発公社→市）
2009	H21	8	6	市民の会解散、同時に「旧齋藤家別邸の会」が発足
2009	H21	8	31	土地引渡し